

(広島大学特定課題プロジェクト)

障害者作業所の新たな社会的役割 の創出に関する研究

～ 障害があるから見えてくるものの価値の社会化～

平成16年5月

広島大学 地域貢献研究

障害者作業所支援システム研究チーム

はじめに

（作業所の新たな役割）

障害者作業所（身体，知的，精神の各障害を含む。以下「作業所」。）への支援は，行政からの福祉対策と個人のボランティア活動に主として依存してきました。

これに対して，最近では，作業所自身がより企業マインドを持って収入増を図っていくべきだとの主張が聞かれるようになりました。これは大変重要な指摘であり，作業所が社会の経済活動に参加するためには，ビジネス感覚を持ち基本的なルールを身に付ける必要があります。

しかしながら，本格的な企業的経営となると，すべての作業所がチャレンジできる訳ではありません。このため本研究では，21世紀の社会における作業所の役割を考え，小規模の作業所にも可能な社会参加のあり方を検討しました。

（作業所のネットワークと社会との接点の拡大）

その結果，作業所のネットワーク化によるインターンシップの受け入れやユニバーサルデザイン評価などが提案されました。小規模な作業所でもネットワークで結びつき連携することにより，新たな可能性が開けると考えたのです。また，企業ニーズをつかむことにより，双方にメリットのある連携を生み出す必要性も指摘されました。さらに，発達保障と健康保持，二次障害防止への配慮の重要性も指摘されました。

（障害があるから見えてくるもの）

21世紀の日本の社会には，物質的な豊かさだけでなく人間の社会としての原点からそのあり方を考えることが求められていると思います。そのような問いかけの中で，作業所に期待される役割には新たな何かがあるのではないのでしょうか。

障害がある人を「障害を持つかわいそうな人たち」として捉えるのではなく，「障害があるからこそ，社会の原点がより明らかに見える立場にある人たち」として捉え直していくことにより，その社会的役割が見えてくるのではないかと思います。

（地域と大学の協働作業から）

今回の研究は，地域で実践的な活動をされている方々からの課題提案に広島大学の研究者が応える，という形で行いました。学内の異なる分野から4人の教員が参加し，地域で実践を積み重ねて来られている学外の3人の方々との協働作業として実施しました。このような研究は，大学の持つ資源を社会の中で活用していく一つの姿を模索していくものではないかと考えています。

（ひろしまの心）

私たちは，今回の研究成果が「ひろしま」ならではの，平和な社会づくりの一翼を担えることを期待しています。人類の悲惨の極を経験したが故に，人間の社会の原点を考え人の社会としてのありたい姿を世界に先駆けて追い求めて実現していくことが，「ひろしま」の使命だと考えますし，それが「ひろしまの心」だと思うのです。

目 次

はじめに	1
本研究報告の概要	3
第1章 障害者作業所の新たな社会的役割の創出	
1．作業所の社会的意義付け	4
2．新たな行動原理の提案	6
3．障害者知見の社会還元	8
第2章 作業所の現状と可能性	
1．作業所の現場の実情	9
2．作業所と企業との連携実践事例から学ぶ	11
3．作業所でのインターンシップの現状	16
4．社会の経済活動に参加するために必要な条件	19
第3章 作業所のネットワーク化による新たな展開	
1．作業所のネットワーク化について	21
2．ネットワークを活用した製品の販売，開発など	24
3．ユニバーサルデザイン評価の受託	27
4．インターンシップの組織的受け入れ	30
5．作業所ネットワーク化のための特定非営利活動法人(NPO)設立	32
第4章 発達保障と健康保持からみた作業所活動	
1．発達保障と健康保持	34
2．2次障害について	36
3．シーティング事例を通して福祉機器の課題を考える	38
4．福祉機器とネットワークについて	40
第5章 作業所ネットワークを生かすウェブサイト	
1．ウェブサイトのユーザビリティとアクセシビリティ	42
2．ウェブサイトの試作	44
おわりに	46
(参考資料)	
全盲の障害を抱えての作業所運営経験からの社会へのメッセージ	49
企業と作業所の新たな取り組みの実践報告と提案	51
発達保障と健康保持から見た作業所活動	56
「地域貢献研究課題」提案申込書	66
研究チームメンバー名簿，研究経過	68

本研究報告書の概要

(本報告書のポイント)

障害があるから見えてくるものの価値の社会化

障害のある人たちを単にかわいそうと見るのではなく、障害があるからこそ見えてくるものを、社会にとって貴重な視点であり価値として位置付けていくべきです。

- ・ 障害者知見の社会還元
- ・ 障害者作業所の存在自体を社会的価値として評価

作業所ネットワーク

そのためには、作業所のネットワークをつくり、それを通じて社会との接点を拡大し、経済的な流れも生み出していく必要があります。

- ・ 企業的活動の難しい小規模作業所もネットワーク化で社会参加
- ・ 製品開発・販売，ユニバーサルデザイン評価，インターンシップ

発達保障と健康保持

障害のある人の頑張りを評価したり後押ししたり励ましたりするだけでなく、障害に配慮した働きやすい環境の整備が必要です。また、無理をすることにより二次障害を引き起こすことは避けなければいけません。

- ・ 働きやすい座位の確保など環境の整備
- ・ 二次障害の防止への配慮

(本研究報告の特徴)

大学と地域との連携

本研究は、広島大学が地域の方からの提案課題を大学の資金で大学の研究者が研究するという、「広島大学地域貢献研究制度」の適用を受けて行いました。本報告書は、長年にわたり障害者作業所の支援を続けておられる地域の方と大学の研究者とが、協働してまとめました。

(本研究のこれから)

NPO等を通じた具体化

本研究の過程では、作業所の団体の役員の方々や行政、福祉関係団体の方々との意見交換も行いました。また、本研究の研究成果を具体化するためのNPOの設立も準備されています。本研究を一つのきっかけとして、作業所を支援する社会システムづくりが進むことを期待しています。

(本研究のウェブサイト)

本研究の一環として、次のウェブサイトを試作しています。

<http://www.kaitekism.com/hiroshimauni/>

第1章 障害者作業所の新たな社会的役割の創出

本章では、作業所の持つ社会的な役割について考えます。

1. 作業所の社会的意義付け

(誕生とねらい)

「作業所」とは、身体や知的機能もしくは精神の機能に障害のある成人の人たちに就労と労働を通じた心身機能の発達を保障するために、当事者やその関係者たちの活動によって創出されたものです。

現在では、学校を卒業しても企業等で働く場所を見つけられなかったり一般企業で働くことがすぐには難しい知的障害のある人たちの活動の場として、また、精神に障害のある人や、働き盛りの人が脳梗塞等によって仕事が続けられなくなった人が社会に復帰する場として期待され、その数は急速に増え続けています。

(「心をこめて行う仕事の原点」がそこにある)

作業所では、障害のある人が無理なく作業に参加しながら仲間とふれあい、社会の人々と結びついていこうと日々活動しています。

パンやケーキづくりや弁当づくり、木工や革製品、陶芸、園芸など、心をこめて手作りで行う仕事に取り組むところが多くあります。また、ビルの清掃や公園の清掃など野外で仲間とともに行う活動も最近では増えてきています。作業所では、このような作業だけではなく、スポーツやコンサートなど日々の生活を豊かにするために多彩な活動にも取り組んでいます。

そこには、人間が労働を通して社会とつながり、また自らの能力を開発していくという「仕事の原点」ともいえるものが生きづいていっているのです。

(仕事が育む知恵と力と共同)

このような多様な活動を通して、仲間との信頼関係や友情を育てます。また、製品の販売やサービスの提供を通して、市民のみなさんに喜ばれ・必要とされる喜びを確認し、次の目標に向かってさらに前進しようとする意欲をかきたてられるのです。

また、障害のある人の家族も、この作業所を支援する活動を通して、障害を持って生きる人とともに歩む知恵や力や仲間の支えを得ることができるのです。

(乏しい運営資金と低い「賃金」収入)

障害者作業所は、営利のみを目的として活動する訳ではありません。

メンバーは心身に障害を持っていることから、その労働は過酷で健康を損なうようなものであってはいけません。むしろ、仕事を通して発達を促すものであることが求められます。働く環境も安全で衛生的であることが求められます。そして、できればその労働によって得られる「賃金」が、働きに報いる金額であることが期待されます。

しかし現状では、行政からの補助があるとはいえ十分なものではなく、作業所の運営費や職員の給与や身分も安定的なものではありません。

私たちは、このような現状を打開する方向として、作業所の新たな社会的役割の発見に取り組もうとしています。

（作業所の潜在力を社会の資源として開花させる道筋を拓く）

作業所が有している貴重な潜在力を社会の資源として開花させる，そしてそのことを通して，作業所の運営資金も潤っていくような仕組みを構築する道筋を拓いていく，それがこのプロジェクトの目的なのです。

2. 新たな行動原理の提案

<人は生きるために働き，働くことによって人間になった>

(作業所というところ)

作業所というところは，一般就労の難しい重い障害のある人たちの「労働」の場です。しかし，そこでの1日の労働時間は4時間そこそこ，大半の人の1か月の賃金は1万円前後に過ぎません。

作業所によっては学校かと思うくらい行事も多いところもあります。作業所を知る一般の人たちの中には，利用者の作業所での働く様子を見てこれをもって「労働」と言えるのだろうかという疑問を持つ人たちも少なくありません。また，「重い障害があるのに，わざわざ苦勞して働かなくても」と言う人たちもいます。

(働くことの意味と作業所)

人類が地上に現れて，300万年とも500万年とも言われています。

その間，人は，衣食住などに必要な生活財を手に入れる（生きること，稼ぐこと）ために，苦勞や苦痛や危険を伴いながら一生懸命働いてきました。その点でいえば，人にとって働くことは強制されてきたものであり，しなくてすめばそれに越した事はないことなのかもしれません。作業所に通う人たちが，必ずしも食べるために働くことを求められる条件にないことを考えれば，上記したような一般市民の疑問や声も理解できなくはありません。

しかし一方では，人類は「労働」を通じて，協業や分業などの生産システムを発展させる中で生産力を高め，自然や物づくりについての知識や技術を高めていくことで，新しい能力を獲得してきました。そして，その過程を通じて，目的を共有し苦勞を共感できる仲間の大切さ，社会や人の役に立てた時の満足感，思いが形にできたときの達成感，新しいことができるようになったり分かるようになったりした時の喜びなどを体感し，社会性や組織性，主体性や意欲などを培ってきました。

つまり，「労働」が，人間としての人を育ててきたのです。作業所というところは，「労働」のこのような文化的側面によって，重い障害のある人たちの社会の一員としての自覚や人格形成の支援をめざすところなのです。

(『人間』としての人を育てる)

資本主義経済の高度化は，物を豊かにし多様なサービスを実現・普及してきた反面，あらゆる物事を貨幣価値として置き換え，利益を上げることや競争に勝つことの価値観の強制や，「労働」の「稼ぐ」という経済的側面の肥大化，「『人間』としての人を育てる」という文化的側面への圧迫を強め続けてきました。

このことが，自殺・犯罪・ひきこもり・過勞死・虐待・精神障害など，「人間としての人破壊」とも言うべき社会病理現象の急増と無縁でないことは，多くの専門家の指摘するところです。また，豊かさの質が問われる所以でもあります。

(自発的労働の場)

作業所では基本的に，利用者に働くことを強制するようなことはしません。作業所の職員の務めは，あくまでも利用者の自発的な労働を引き出すことにあります。

したがって、「自分が肯定的な存在として受け入れられていることを実感できるような声かけ」、「個々人の状況に見合った課題の設定」、「課題への挑戦と、その達成感を体感できる機会づくり」、「みんなで力を合わせて物事を仕上げていく場面づくり」、「周りや世の中との関係を軸とした、今やっている事の必要性についての説明」などを基本に、本人がその（仕事をする）気になるのを支援するのが作業所の職員の役割だと思います。

（働くことへの誇り）

作業所における生産性の低さは、議論の余地のないところです。一般的なケースでは、利用者が60名規模の作業所の年間売り上げが1千万円をようやく超える程度です。

これに対して、年間の運営費は1億円を超えています。経済的な側面だけを見るなら、「お話にならない」といった感じでしょう。しかし、作業所に通う人たちは、みんな働くことに誇りを持っており、「働かずに楽をして過ごしたい。」と作業所を休む人はいません。また、精神障害者を対象とする作業所に通う人たちに、いわゆる「事件」を起こす人はいません。

時折、テレビ等で紹介される「従業員のやる気を引き出す会社経営・労務管理」の内容に、上記のような、作業所における通所者への働きかけ方に類似する点が多く見られるのは興味あるところです。

（福祉の分野を超えた社会的価値）

これまで、作業所における「『人間』としての人を育てる」労働実践のあり方や成果は、福祉の分野を越えて語られることはほとんどありませんでした。

しかし、豊かさの質が問われている今、私たちは、作業所の労働実践のあり方や成果を社会的な価値として認識し、企業経営や労務管理のあり方を初めとする広い分野でそれらを採用していくことが、日本社会の諸問題を解決していく上での答えの一つであると考えています。

3 . 障害者知見の社会還元

(疑問や不満や困難への直面が新たな可能性を実現する)

第2次世界大戦終結からからまもなく60年が経過しようとしています。その間、日本社会は良い意味でも悪い意味でも大きく変わってきました。その中で、多くの人たちが、沢山の疑問や不満や困難に直面してきました。そして、納得と満足を求めていろいろなことに取り組み、新たな可能性を実現してきました。

(障害を抱えて生きることから見えてくるもの)

人は、考えることや経験の量と深さに比例して、沢山のことに気づいたり多くのアイデアを見つけたりするものです。

障害を抱えて生きるということは、それだけ多くの不便や困難に直面することが多くなり、それだけ沢山のことにについて考えることを余儀なくされます。その結果として、健常者には気づかないことに気づいたり、健常者には見つけられなかったアイデアを見つけたりする機会が増えていく可能性があるのだと思います。

(障害者の努力は価値創造の過程)

障害者の感じている不便や困難の解消についての手段を社会として研究・共有していくことは、その社会のユニバーサビリティやフレキシビリティ(危機管理能力)の向上につながるものです。

一般に、障害者の努力はマイナス(不幸や劣等としての障害)を補うものとしてしか評価されないことが多いようですが、これは、世の中にとって大きな損失だと思います。上記のような視点に立って、障害者の努力を積極的な価値創造の過程として社会の発展に役立てていくことこそが、21世紀社会に求められていることの一つではないでしょうか。

上記のことは、タイプライター、電話のベル、ストロー、シガレットライターなどが、障害のある人たちの生活上のニーズから生まれ、広く一般社会で使われるようになっていったことや、ユニバーサルデザインの考え方の提唱者のドナルド・メイツ氏が障害者の一人であったことから、容易に想像のつくことです。

(障害者知見の社会還元)

このように、障害があるが故に直面しなければならない様々な課題を解決するための努力の過程で得た経験や視点などは、社会にとっても極めて大切なものであり、それを「障害者知見」として評価し、よりよい社会を生み出していくために社会に対して還元していくことが求められているのです。

第2章 障害者作業所の新たな社会的役割の創出

本章では、作業所の現状と困難さを踏まえ、現在の取り組みを紹介するとともに、社会の経済活動に参加するための条件について考えました。

1. 作業所の現場での取り組み

(社会参加の場としての作業所)

「作業所」とは、前章でも触れたように、身体や知的機能もしくは精神の機能に障害のある成人の人たちに就労と労働を通じた心身機能の発達を保障するために、当事者やその関係者たちの活動によって創出されたものです。

「作業所」は、入所施設という自分が生まれ育った地域や社会から隔絶された場での生活を強いられてきた重い障害のある人たちにも、家族や地域・社会との結びつきを取り戻し、毎日を無目的に生かされる生活ではなく、働くことを通じた社会参加を実現してきました。

(所得保障機能への期待)

このような作業所への社会からの期待は大きく、最近では、作業所に対して、重い障害のある人たちに対する所得保障の一端を担うことへの要請や期待が強められており、作業所としてもそれに応えようと頑張り始めています。

(厳しい運営財政)

しかし、企業とは違い、作業所では作業収益を運営費に充当することは認められていません。作業所の運営財政は厳しく、国や自治体からの僅かばかりの補助金だけでは到底足りません。個人の持ち出しや、職員の休日返上のバザーなどによる運営資金づくりによってようやく維持されているのが現状です。

このため、必要な人材・人員を確保し登用するという事もままならず、いきおい、ボランティアや寄付に頼ってしまうという現状もあります。

(多岐にわたる業務と限られた人員)

一方、作業所職員の仕事の内容は、障害を理解した上での、仕事興し、仕事探し、作業補助具の考案、製品開発、作業手順の最適化など作業所職員固有の仕事に加えて、身体介護、心理的ケア、コミュニケーション支援、生活指導、諸々の活動に対する援助や指導、地域との関係づくり、イベント企画など、障害者施設における一般的な仕事も加わることから、非常に多岐にわたるかた高い専門性を求められるものとなっています。しかし、人材・人員確保に当てられる財源は乏しく、働き手の善意や高い志に支えられているのが現状です。

(専門人材養成システムの不在)

もう一つの作業所関係者の悩みは、本来の意味での作業所職員としての専門性を養成する仕組みが今の社会にないことです。

作業所職員の多くは福祉・教育・心理系の学校出身者で、仕事興し、仕事探し、作業補助具の考案、製品開発、作業手順の最適化といった作業所職員固有の仕事には、

「向いていなかったり」、「不得意だったり」、「興味がなかったり」する場合もあります。これに対して現在、作業所職員の中から少なくない人たちが、善意と高い志によってこれまで不得意とされていた分野に積極的に取り組み始めています。

（福祉と生産，財政，人材）

作業所関係者の多くが、上記のような財政や人材上の制約と作業所に対する社会の期待や要請との間で日々苦闘しているのが、作業所現場の実情です。心身機能の制限を伴う中での働くことの保障や、日常的な介助などにかかなりの時間と労力が取られている中で、作業所の生産活動に取り組んでいるのです。

したがって、このような作業所の実態を踏まえた上での経済活動ルールの導入を考える必要があります。教育・福祉的な援助と、作業所の生産活動を充たしていくための援助とのジレンマを直視する必要とがあるのです。

また、作業所の運営財政基盤を自ら強化していく仕組みの問題や、専門的人材の養成・確保も無視できない課題です。

2. 作業所と企業との連携実践事例から学ぶ

障害者作業所の新たな社会的役割について検討する際には、それが、単なる机上のアイデアに終わらないようにすることが大切です。このため、既に実際になされている先駆的経験から学ぶ作業から始めたいと思います。

ここでは、本プロジェクト研究の提案者の一人であり、企業と障害者作業所との間に立って両者をコーディネートする活動を続けてきた森浩昭氏の経験から、普遍化できるものを検討することにします。

(1) 森氏がコーディネートした事例

森氏が企業のニーズと障害者作業所接点を見つけ事業化に向けコーディネートしている事例を、タイプ別に分類してみます。

ホテルが顧客へのイメージアップのために作業所製品を活用

a ホテルサンルート広島

ある精神障害者作業所の木工製品をホテルにお土産として紹介し、品質や宮島の鳥居のデザインの採用などについてのホテル側のリクエストに作業所側が応えることによって、質が良く価値の高いものとして完成し、広島らしさのある手作りのお土産として宿泊客に喜ばれています。

b ホテルセンチュリー21広島

ある精神障害者作業所の、かまぼこ板を利用した男の子と女の子の人形に紙バサミを付けたものを、ホテルでの結婚式の配席表示の名札名札立てとして活用することを思いついて提案し、新郎新婦の優しさを表すものとして好評を博しています。また、結婚式でのお嫁さんからのおみやげとしても、作業所の手作りの木工品が喜ばれています。

いずれも、手作りであること、デザインの変更に柔軟に対応可能であることが、作業所側の強みとなっています。

c 広島プリンスホテル

広島県授産事業振興センターを介してホテルの売店に作業所製品の販売コーナーを設置していただき、好評を得ています。

企業イメージの向上のために作業所製品の活用を提案

・ 日本たばこ（JT）

バレーボール選手の人形を作業所の木工製品として製作し、サイン入りのオリジナル商品を付加して宣伝に活用しています。

金融機関等が作業所製品を活用し顧客へのイメージアップをはかる

・ 第一生命

広島支社では、年に1回クリーンアップ作戦を実施しており、この一環として作業所が製作した雑巾を1000枚、携帯用吸殻ケースを買い取って配りました。このことが新聞の記事にもなり宣伝されました。吸い殻ケースには本社の住所を入れていましたので、それをもらった人から東京本社に「大企業は寄付したりして大きなことばかりしている。本当の福祉がわかっていないと思っていたが、掃除をしたり、作業所の製品を使っていたりして感動した！」との

手紙が届けられました。その反響が評価されて、広島支社は本社から表彰されることになりました。

進物店の包装過程を作業所に外注

- ・ 府中町の進物店（個人店）

店長と福祉への貢献について話していた際に、「話としては分かるが、小さい店で動けない。」という反応でした。奥でパートのおばさんが進物を包装する作業をしていたのを見て、「その仕事は作業所で安くできますよ」と提案すると興味を持っていただきました。

企業から出る廃棄物の無償提供を受け製品化する

- a 料亭の「かまぼこ板」「弁当箱のふた」を活用した木工製品

料亭で作られる弁当用に使用されるかまぼこの板は通常は廃棄されますが、この板を利用して作業所で木工製品を製作しています。

かまぼこ板は、ある作業所で洗浄された後に、別の作業所に引き渡されて木工製品として加工されます。最初に洗浄作業をする作業所では、無償で提供されたかまぼこ板を1枚10円で別の作業所に提供することにより、それが丸々収益となります。次の作業所でも、安価にすぐ加工できる状態になった良質の木工加工材料が入手できるというメリットがあります。一つの不要物が2つの作業所に利益をもたらしているのです。

これにより作られる木工製品の多くは、動物や人間、季節に応じた行事を題材にしていますが、近年は企業ニーズに基づくオリジナル製品も増加しています。

料亭で使用する弁当箱を運搬する際のクッション材として使用される発泡スチロール製の板も再活用され、フラワーポットが製作されています。花の部分は野草を使用することにより、製作費を抑えています。

- b 企業から出る廃棄物活用コンペの提案

料亭から弁当箱を括るひもの芯（硬質の紙で出来たトイレットペーパーの芯のようなもの）が大量に出るので、これを活用したコンペを提案しました。提案者の森氏は、「単純な発想では『縄跳びの握り部分』という案がありますが単純すぎて面白くありません。このような廃棄物を作業所が連携してコンペをしてみるとおもしろいと思います。市や県の振興センターの広報誌に廃棄物の写真をのせ製品の案を募り、良い案を考えた作業所に材料を提供するとか。これは、作業所のものづくりの発想の勉強にもなり、環境問題にも関わってくるのでは。」と述べています。

- c 家具・木工製品製造所の廃棄物を活用

コントラバスを立てる台の廃棄物を引き取って、作業所のメンバーが、その形から自由にイメージした絵をそれに描き、芸術作品にしています。廃棄物の断片が何に見えるか、それぞれが見えたものに合わせて絵を描く作業は創造活動でもあり、リハビリにもなると考えられます。

企業が有している人的資源の提供により企業の福祉貢献イメージを転換

- ・ 第一生命：電話対応のための社員教育の講師を作業所に派遣

地域で発行されるボランティア新聞に、企業がどう福祉にかかわっているかを問い合わせても、「 企業が へ寄付をした。」という応答がほとんどでした。

このため森氏は、お金以外の貢献もあるのではないかと思い、第一生命に、「企業で電話対応の新入社員を教育する際の講師を2～3時間貸してほしい。作業所にもものを頼もうと電話をしても対応が悪く、頼む気がなえてしまうという声もあるので、そこを改善する対応の仕方を教えることにより、企業としての社会貢献ができる。」と提案しました。

企業にできる貢献の仕方を提案するとともに、それによってどれだけ企業がクローズアップされ、結果的に企業イメージの宣伝にもなるかという点を強調することが大切です。企業にとって関心のあることをうまく提案しながら、福祉分野の社会貢献に結びつくように工夫しています。初めから福祉を前面に出して、福祉だから買ってくれと迫るのでは続きません。

長い視点からみて企業に役立つことを示す

a 企業イメージの向上につながる

消費者や市民に身近な企業だというイメージの向上につながるという側面は、数字に表れないというところがあり、その点で企業は動きにくいようです。長い視点で見ると企業にとっては大切なことなのに、そのことに気づいていない会社が多いのです。

b マスメディアでの報道が「象徴資本」を生み出す

「福祉に貢献している企業である。」ということが企業自身の広告としてではなく、マスメディアが一つの事実として報道されることが、広告以上のイメージアップ効果を与えるということがあります。欧米企業のなかにはそのことを意識的に追求しているところさえあります。それは、報道を通じて企業が「象徴資本」を手に入れる戦略と表現をすることもでき、障害者作業所の支援に取り組む企業だという事実がその企業の社会的な評価を引き上げ、その企業が提供する商品やサービスに対する消費者の側の評価を引き上げる効果を現実に生み出すことにつながる訳です。

c 企業の経費節減や従業員の福利の点から福祉につなぐ

作業所に業務を委託することは、企業の経費節減や従業員の福利につながるだけでなく、結果的に福祉への貢献になる組合せがあります。

d 企業にもメリットになる話であることを示す

作業所が企業等に物を売る際に、これまでは初めから頭を下げすぎているのではないのでしょうか。企業側にとっても、メリットのある話を持ってきているという交渉の仕方があるはずです。企業のメリットをきちんと示すことができれば、ちゃんと話に乗ってきてくれます。最初に興味を持ってもらえるようなアプローチの工夫が、必要ではないのでしょうか。

企業の顧客を意識し、営業担当者を説得する

企業にアプローチする場合は、数がさばける会社を相手として選び、その企業の顧客がどのような層なのかを対象として意識して、企業の中でそのような顧客の反応を常に探る立場にある営業担当者を説得することが肝要です。

作業所の対応力を理解した度量が企業側には必要

企業のニーズに合致した場合、作業所に注文が殺到することもあります。そのようなときに無理して対応しようとするのではなく、待っていただくことも必要です。

企業での生産活動と障害のある人が働く作業所の生産活動との重要な違いの一つは、納期に対する比重の置き方の違いではないでしょうか。企業の製品でも、「たまごっち」は生産が需要に追いつかなくても消費者は待ってでも買ってくれました。作業所も、製品の技術力の高さや製品の独自性に自信を持っていい場合もあります。納品を待つ企業の側にも、作業所の持つ特性を考慮してじっと待つ度量が必要です。それに対応して作業所側も、在庫をストックを用意しておくというような対応も求められるのではないのでしょうか。

これは作業所側が企業に要請して理解し協力してもらうべき部分であり、これまでの作業所にはない経験だと言えます。

作業所が企業相手に提供する製品類型

以上のような、企業相手の製品としては日持ちのしない食品は難しい面があります。日持ちがして在庫が可能な製品、相手のニーズに応じた個別的な対応が可能な製品。オリジナル製品の開発が一番いいようです。ただし、これは企業を相手にした場合を想定したものであり、作業所が直接一般消費者に提供する製品としては食品が成功している場合も多くあります。

なお、サービス労働の提供の際には、期限が厳格に要求されるものや、労働時間が昼間ではないものは難しいという面もあります。

(2) 事例から引き出される課題

以上見てきた事例は、森氏という作業所の特質も企業の特質も知る人物が仲介して積み上げられてきたものです。したがって、ともすればそれは特殊な事例で、どこにでも通用するものではないといわれるかも知れません。あるいはそれ以上に、日常の作業所運営の厳しさに苦闘している作業所関係者からは感情的な拒否反応に近いものさえ出てくるかも知れません。

そこで、このような事例をより多くの作業所や企業に広げ、普及していく上で、考慮すべき課題と思われるものを最後にあげてみます。

作業所を通じた社会参加機能を成熟させる

障害者作業所は、障害のある人の機能回復訓練や日中の活動を保障する機能を担っています。しかし同時に、障害のある人が可能ならば作業を通して社会に参加する通路を開く機能もあります。もちろん障害のある人が作業所をステップにして企業社会に進出し、健常者に伍して活躍している例もあります。

障害のある人が作業所という場に集い、作業所という社会資源・社会集団を介して企業と対等な取引関係を築き、そのことを経路して社会に積極的に参加・貢献する回路を開くための支援方策の研究と成熟が、求められています。

社会や企業のニーズが作業所に情報として入ってくる中継点が必要

仲介者としての森氏は、企業のニーズが作業所に情報として入ってくる中継点の役割を果たしていました。そこには建設業者、解体業者からの情報も入ってきて

ます。このような情報を作業所に持ち込んで製品化の提案をしたり、逆に、企業の側に作業所のできることをアピールする営業マンの役割を果たしています。

このような役割を果たす人や場所をつくるのが、不可欠だと言えます。そのポイントを以下にあげてみます。

- a 企業から出る廃棄物情報を載せるホームページ（ウェブサイト）に掲示板をつくり、市の環境事業局セクションの活動として運営すれば、公平に情報が伝わるのではないのでしょうか。
- b 一般のミニコミ誌に交換欄をつくることも考えられます。
- c NPO法人が運営するWEBページに何でも相談コーナーを開設し、「要る人、捨てる人コーナー」として業者からの情報も入るようにすることも考えられます。
- d 廃棄物が作業所製品の原料として役立つかどうかは、廃棄物を出す側の人には判断ができません。それを使う側が判断する必要があります。このため、廃棄物を出す事業所の側から、「これは役に立ちますか？」といった相談が出てくるような体制をつくる必要があります。
- e 中継点には、作業所と企業の間を両方の特質を理解してつなぐアイデアを探して橋渡しの活動をする人材を確保することが必要です。この部分を担う人材を確保し支えるための支援が、行政と企業の側に求められます。

福祉の世界を超える

ここで提案している中身は、福祉の世界に出てきた障害者作業所を、障害のある人にとってだけでなく、社会全体にとっても有力な社会資源として羽ばたかせる支援方策を提案するものです。しかも、特別の技能を持った人が集まった作業所でしかできないことではなく、普通の作業所にとっても対応可能な企業との連携方策を模索しようとするものです。

また、そこにおいて作業所に対する行政支援として求められるものは、従来型のものの範囲を超える内容を含んでいます。従来の作業所イメージを超え、作業所が潜在的に持っている可能性を現実性に転化して、社会に飛び出していける支援をすることを提案しているのです。

2. 作業所でのインターンシップの現状

障害者作業所は、障害者の社会参加の場としての機能を果たしているだけではありません。現在でも、当事者にとっての社会資源としてだけでなく貴重な役割を果たしています。その一つが障害者作業所での種々の研修や実習の受け入れです。

ここではその実態と課題を、もみじ作業所とカープクラブを事例に検討します。

(1) 大学・福祉専門学校等の福祉専門職養成のための実習の受け入れ

作業所では、福祉専門職の養成を受け入れています。

大学・専門学校の社会福祉士養成教育の実習として2週間の実習を受け入れ
精神障害の人が通う作業所へは、看護学生や精神保健系、心理系の学生の実習
依頼もあります。

小中高校教員養成過程の介護等体験実習として1週間の実習の受け入れ

これらについては、いずれも一人1日1500円から2000円の研修費が作業所に対して支払われています。

ホームヘルパー養成講座の特別実習としての受け入れ

全労済主催のヘルパー2級養成講座のオプション実習として、もみじ作業所での1日実習が組まれ、1回に3人ずつ、1か月に5～6回に分けて、およそ15人が毎年実習に参加しています。1人当たり、1500円～2000円の研修費が支払われています。

介護サービス提供責任者の実習

生協ひろしまでは、障害者のホームヘルプをどうすればいいか実習で学ぶために、サービス提供責任者が2日間実習しています。

精神保健福祉センター相談員資格取得のための保健師の半日実習

1人で午後だけ一緒に作業に入り、職員とミーティングに参加する半日実習であり、福岡・熊本など他県からの実習生もあります。相談員の研修期間は1か月です。

一般般学生のインターンシップ

修道大学は、学生のインターンシップ先として、障害者作業所での実習を行っています。

(2) 小・中・高等学校、養護学校の実習受け入れ

小・中学校や養護学校の実習もあります。この場合は、費用負担はなく、作業所側も、社会貢献活動として位置付けて受け入れています。

小中学校の総合学習として1日の実習を受け入れ

養護学校生徒の実習として2週間の実習を受け入れ

養護学校以外の学校の障害児学級に通う障害児の実習として1日実習を受け入れ

高校生のワークキャンプの体験学習として2日間の実習を受け入れ(全体として1回5000円の支払いあり。)

(3) 法務関係者の実習受け入れ

法務関係者の実習を受け入れることもあります。

司法修習生の1日実習

これは、やがて法職につく人が、障害があって暮らす人と交流し、その生活や人物を実感としてつかむことがねらいとされているようです。

毎年、法務局から受け入れ要請があり、1回につき1万円から2万円の講師謝金が支払われます。

家庭裁判所から保護観察中の少年の3日の実習を受け入れ1日につき2000円の研修費が支払われます。

(4) 企業の職員研修の受け入れ

新任職員の研修、あるいは一般職員の1日研修を作業所に依頼するケースもフォードのほか数社からありました。

最近ではこのような要請は途絶えています。つながりができた企業からボランティアとして作業所のパソコンクラブの講師に継続的に来てもらったり、自動車の寄付があったりしています。

(5) 受け入れるに当たっての作業所側の準備

実習を受け入れるに際しては、作業所の側では、たとえ費用負担を伴ってでも準備に細かい配慮をしています。

少人数の単位で受け入れる

作業所の側は実習を受け入れることが職員やメンバーの負担にならないように、3、4人くらいのグループで受け入れています。希望人数が多い場合は、午前と午後に分けたり、期間を分けたりしています。

実習に当たり事前研修と事後研修を実施する

実習する人に対して、作業所の側から事前研修と事後研修の場を用意します。半日見学の場合は、1時間説明、1時間見学となります。実習の場合には半日説明がなされます。その主な項目としては、「作業所の概要」、「設立の経緯」、「メンバーのこと」、「今後の課題」、「地域で暮らすとは」、「脱施設化とは」、というような内容です。

メンバーは実習生が来てくれることを喜んでいる

障害のあるメンバーは作業所に実習のために外部から人が訪れることを喜んで歓迎しています。メンバーからみて年齢で後輩の人が来ると積極的に教える姿勢を示しますし、女子大生が来るとにこにこしながらばりばり仕事をすることもあります。実習生がある場合には、全体朝礼とグループごとの朝礼で紹介され、作業の休憩時間に実習生がメンバーと一緒に遊んだり、話したりして、和気あいあいと過ごしています。

(6) 実習生が実習から得ているもの

作業所での実習に参加した人がそこから何を学び取っているのか、その主な特徴をあげてみましょう。

「のびのびとした明るさがすばらしい！（この人は、障害者は暗くて、元気がないというイメージを抱いていました。）どんなに飛び跳ねていたメンバーも、仕事に入るときちっとやるのに感心した。事前研修で利用者から学ぶことが沢山あると言われたが、その通りだった。」との感想が出されています。

学生の言葉。「母が、精神の障害を持つ人のところへは行くなと言ったのです。何かあれば大変だということです。でも実際に来てみて、私の方がほわぁーっとしたい気持ちにさせてもらえました。」

企業の新任職員研修のねらいとしては、職場の大変さと、その中で作業をする利用者と職員の姿勢を見せて体験させておきたいようだと、作業所の担当者はとらえています。

(7) 今後の課題

最近では企業からの職員研修の需要が少なくなっているのが残念ですが、作業所での実習がそれを経験した人に様々なプラスの効果を生んでいることは間違いありません。また、受け入れた作業所にとっても、その負担を十分埋め合わせるに足る成果を得ているようでもあります。このような、少人数単位での受け入れならば、すべての作業所で可能であるとも判断されます。

この経験が小規模作業所や無認可作業所にも普及していくためには、研修派遣をする側に一定の費用負担を求めるとともに、作業所の側でも共同で事前・事後の研修体制をつくる必要だと思われます。

4．社会の経済活動に参加するために必要な条件

作業所が社会的存在としての認知度を高め、経済活動により収益を上げていくためには、社会の構成員としての信用を築いていく必要があります。そのためには、情報公開や説明責任という現代社会の全ての組織に求められているルールや、ビジネスを行うためのルールを身に付け守っていくことが求められます。

もちろん、限られたスタッフで重度障害者の心身両面にわたるサポートも担っている作業所の場合、なかなか思うようにはいかないこともあると思います。しかしながら、作業所が障害者の働く権利を守り発展させ、「障害があるから見えてくるものの価値」を社会に発信し、社会の中での存在感を確立していくためには、経済活動への参加に伴う最低限のルールを守り信用を築いていく必要があります。

以下、作業所が守るべき社会的なルールを述べます。

これらについては、それぞれの作業所における工夫や発想の転換によってすぐに対応できるものと、対応がかなり困難なものとが想定されます。個々の作業所での対応が困難なものについては、作業所同士の支援や社会からの支援を求めていくことも検討していく必要があります。

(1) 社会の構成員としての一般的なルール

広報窓口

職員の中で対外広報担当を決めて、外部からの問い合わせ等については迅速に対応すること。

情報発信

ウェブサイトや印刷物などで、作業所の活動の理解を得られるように積極的に情報発信を行うこと。

接遇マナー

接遇研修などを通じて、職員一人ひとりの対外折衝能力を向上させること。

運営規程

組織の運営規程等を定め公開すること。

厳正な会計

会計については、ルールに基づき厳正にかつ公明正大に処理されること。

(2) ビジネスを行うためのルール

迅速対応

FAXや電子メールによる製品やサービスについての問い合わせには、即答できなくてもまずは、クイックレスポンスをすること。

納期厳守

納期を守る。通所者の状況等によっては守れなくなることも想定して、余裕のある納期を設定すること。

クレーム対応

クレームがあった場合には、速やかに誠意を持って対応すること。

商品・サービス情報

作業所が提供できる商品やサービスの内容、品質、供給能力、納期、価格などについて、分かりやすく提供すること。

(3) 社会からの支援を受けるための工夫

これまで述べてきたような、社会の構成員としてのルールやビジネスを行うためのルールのほか、作業所が社会からの支援を受けやすくするための工夫といったものもありそうです。

窓口の一本化

企業や民間団体などが作業所製品の購入など作業所活動への支援をしたいと思っただとしても、個々の作業所からの支援依頼に個別に次々に応えていくことは業務上の負担になる場合もあります。このため、場合によっては窓口を一本化して対応していくことが必要なことも考えられます。

活動内容の認証

ほとんどの作業所は善意によって運営されており、問題のあるケースはほとんど無いと思われませんが、企業や民間団体が安心して支援対象とすることができるように、何らかの認証制度を設けることも考えられるかもしれません。

(4) 作業所スタッフへの支援

作業所スタッフはいつも社会的要請と現場の労働条件の矛盾にさらされています。過重な負担から、燃え尽き状態となる危険と常に隣り合わせにいると言っても過言ではありません。

従って、上記の提案を実現していくためには、個人レベルの努力だけではなく様々なレベルでの取り組みも必要と考えます。双方向性のネットワークを通して作業所応援団を組織していくことや、対面的なコミュニケーションを常に大事にしていくことも忘れてはならないように思われます。

第3章 作業所のネットワーク化による新たな展開

本章では、これまで述べたような視点から、作業所の社会的役割について社会的な価値としての評価を受け、それを実際の収入へと結び付けていく方策について、作業所の製品の販売だけでなく、新たな作業所支援システムの具体的な可能性を検討します。

1. 作業所のネットワーク化について

(1) 作業所の社会的役割

作業所の持つ社会的な役割を再度整理しておきます。

- ・通所者： 障害があるからこそ見えることがあります。
- ・運営スタッフ： 障害のある人をサポートする経験の中から、見えてきたものがあります。

これらはいずれも、常に最大効率・最短距離をめざし、「不効率」を切り捨てるだけの行動様式からは見えないものであり、私たちが社会の原点を考え、ありたい社会をめざしていく時に、とても大切なものではないかと思えます。

(2) 作業所のネットワーク化と社会参加

ただ、それらを社会の中で生かしていくためには、作業所の側としてもそのような社会的な役割を自覚し、社会に対して積極的に情報を発信していく仕組みづくりを考えていく必要があると思えます。

作業所の持つこのような社会的な役割を社会に発信していくためには、作業所同士の連携が必要です。もちろん、各作業所にはそれぞれの設立の背景があり置かれた環境も大きく異なります。このため、それぞれの作業所の個性や特性を生かしつつ連携していくことが求められています。

このため、ここでは作業所の緩やかなネットワーク化を提案します。

作業所が連携することにより、社会に対して作業所の持つ社会的価値をより分かりやすく効果的に情報発信していくことができます。また、社会からの作業所への関与をより効率的に受け入れていくことも、可能になるのではないかと考えます。

製品の販売だけでなくインターンシップの組織的な受け入れや、ユニバーサルデザインの評価作業の受託などの新たな可能性も生まれるのではないかと期待しています。

(3) 作業所のネットワーク化の進め方

作業所のネットワーク化のツールとしてはインターネットの活用が考えられますが、実際に作業所のネットワークを構築していくためには、その前に次のような点に配慮が必要となります。

人のネットワーク

作業所のネットワーク化とは言っても、基本は人のネットワークです。作業所がネットワーク化することによって、お互いがメリットを受けるという共通認識と、相互の信頼関係が必要となります。

ネットワーク化のルールづくり

また、ネットワーク化においては、一部の作業所が著しく有利又は不利になることなどが無いように、明確なルールづくりが必要になります。

メリットの共有とトラブル防止

ネットワークに参加したすべての作業所が何らかのメリットを享受することができる仕組みを整備することが必要ですし、無用なトラブルを避ける仕組みも必要になります。

ネットワークの運営主体の設置

このようなネットワークの継続的な発展のためには、ネットワークを運営する組織が必要になります。このネットワーク運営組織については、特定非営利活動法人（NPO）として設置することが望ましいと考えます。

(4) ネットワークでできること

作業所のネットワークが構築された際には、次のような活動が考えられます。

これらの多くは、インターネット上でのホームページ（ウェブ・サイト）により具体化することが期待されます。

作業所への理解増進のための活動紹介

まず、作業所の目的や活動内容などについての理解を深めるため、共同での啓発活動が考えられます。

ネットワークに参加する各作業所の紹介も行います。

製品の紹介・販売

ネットワークに参加している各作業所の製品の紹介をするとともに、製品の販売のあっ旋や販売自体まで行うことも考えられます。また、新たな製品やサービスの開発の場とすることも考えられます。

ただし、製品の販売については、責任主体を明らかにしておき、集金、納品、返品・クレーム対応などの体制を整えておく必要があります。このため、直接斡旋までするのか、製品紹介のみで申し込みは直接作業所にするのかなどについては、段階的に検討していく必要があります。

ユニバーサルデザイン

全ての人に使いやすい製品を生み出していくために、ユニバーサルデザインの大切さが認められてきています。作業所のネットワークを通じて、ユニバーサルデザイン評価の依頼を受け付けて、各作業所への依頼や調整を行うことが考えられます。

インターンシップ

現在でも作業所では福祉関係の学生などの実地研修を受け入れています。しかしながら、その受け入れ条件はまちまちであり、事前・事後研修の体制も十分とはいえません。このため、作業所のネットワークを活用して統一的な受け入れ条件の交渉や事前・事後研修の体制づくり、各作業所への受け入れ依頼や配分人数の調整などを行うことが考えられます。

(5) インターネット利用に当たって考慮すべきこと

作業所側

作業所のネットワーク化は、インターネットの発展により、随分容易に進められる環境になっています。

ただし、各作業所では、インターネット接続環境が異なりますし、対応できるスタッフの状況についても、まちまちです。このため、パソコンからのインターネット接続環境を持っていない作業所については、パソコン導入支援や操作指導、維持経費の捻出などについて、ネットワーク全体としての支援体制の検討が必要です。

ネットワーク側

ネットワークでの共同のウェブサイトを立て上げていくためには、次の点についての検討が必要になります。

a 運営主体

ウェブサイトを開設し運営する主体としては、作業所ネットワークの運営組織であるNPOが担うことが想定されます。

b ウェブサイトの開発

多様な機能を持つウェブサイトを開発するためには、専門のシステム開発業者に依頼することが必要となり、その後のメンテナンスも含めた経費を想定しておく必要があります。

c サーバーの利用

ハッカーやコンピューターウイルスなどへの対策をし、安定した運用を保証していくためには、専門業者のサーバーの利用も含めて検討する必要があり、その経費の確保も重要な課題となります。

2. ネットワークを活用した製品の販売，開発など

(1) ビジネスとして

ここでは，作業所のネットワーク化を活用しての製品の販売や開発などを検討しますが，その前に，ビジネスとして取り組むためのポイントを確認しておきます。

(対価を得る行為はビジネス)

ネットワークを活用した製品販売などを考えるに際して，作業所の製品の販売やサービスの提供は，それによって代金という対価を得る行為である以上，ビジネスとして考えていく視点も必要となっていることを再確認しておきたいと思います。

(お客様不在)

これまでの作業所でのものづくりの一つの問題点は，このビジネスという意識が薄かったことではないでしょうか。換言すれば，買い手を意識しないお客様不在という面もあったのではないかと思います。

商品やサービスの提供側は，「当作業所ではどのような製品が作れるのか？」ではなく，「何を作れば売れるか，どんなサービスが求められているのか。」と，常に買い手側のニーズを考える必要があります。

(経験不足や社会環境の問題)

とはいっても，実際に作業所では，障害者や職員のものづくりやビジネスに対する知識や経験，情報不足から限界もあります。また，企業への営業活動を行っても，作業所の名刺を見た瞬間，「寄付」を意識されてしまい，ビジネスとしての対応をしてもらいにくいという問題もあります。

(作業所の意識改革)

このような状況を変えていくためには，作業所の側も，「福祉は与えられるもの」という受身的にとらえるのではなく，自らの強みを生かしながらビジネスにも取り組んでいくのだという意識改革が必要であると思います。

そのために最初に改善すべき点は，売り手から見た買い手の欲求とは何かということをしっかり掴むことにもっと力を注ぐことです。換言すれば買い手を意識したお客様中心の物づくりや営業の仕方に転換することが必要だということです。

(企業とのネットワークの構築)

もう一つの改善すべき課題は，物づくりや営業に関する幅広いネットワークづくりに力を注ぐことです。換言すれば，営業活動を通じて企業との間にどれだけ幅広いつながりを作れるかということです。

(コーディネーターの存在)

以上のような課題を解決していく仕組みを作っていくためには，「福祉」という言葉に頼らずに，企業と作業所を対等な立場で結び付けられる人材（コーディネーター）の存在が必要であると思います。この点で，各地にある授産（あるいは社会就労）事業振興センターの役割は大きいと思います。

(心の通い合いがビジネス)

ビジネスとはいっても，「物を売ること」＝「稼ぐ」ということではありませんし，販売テクニックだけでは成り立ちません。「稼ぐ」という言葉は，お客様に喜んでいただきその代償としてお金をいただいているということです。満足をしていただくという心の通い合いというやり取りがあるから成り立つのであり，生きがいを持って働くことができるのだということを忘れてはいけません。

(ネットワーク化による可能性)

とはいっても、全ての作業所が今すぐビジネスとしての活動を展開していける訳ではありません。このため、まず、作業所のネットワークをつくり、共同で製品の販売や開発、サービスのあっ旋などをしていくことにより、新たな可能性を開拓していく必要があります。

インターネットは、作業所のネットワーク化を推進する道具であると同時に、作業所の商品販売やサービス提供などの共同活動を展開していくための、道具にもなります。

以下、それぞれの可能性について検討していきたいと思います。

(2) 製品の販売

作業所の共同化の第一歩として、インターネットを通じた製品販売が考えられます。ウェブサイトを利用して製品の展示と受注を行うことは、製品の販売ルートの限られた作業所にとっては、有効な手段です。

しかしながら、ウェブサイトによる製品の販売には、製品の選定、カタログ作成、販売商品管理、受注、発送、代金集金、返品・交換・クレーム対応など多種多様な業務が必要となります。

このほか、ダイレクトメールによる販促活動なども考えられます。

このため、共同化をする際には、

直接販売代行までするのか（共同販売）

製品の紹介のみで申し込みは直接作業所へするのか（製品紹介）

をまず検討する必要があります。

小規模の作業所の支援も考えると、共同販売が有効と考えられますが、その場合には、事業実施主体や経費分担などの整理が必要になります。

(3) 製品の開発

ウェブサイトは、製品開発のための活用も期待されます。既存の製品への意見や改善提案を受けたり、新たな製品の開発の提案をいただくことも可能です。

各作業所が持っている要素技術や経験を提示して、お客様の方から提案をいただき、それに応じて各作業所がそれぞれの作業所で対応できることを検討し開発していくことも考えられます。

また、複数の作業所が一つの製品の製作工程を分担し合って、加工していく共同作業の調整の場として機能することも期待されます。

(4) 福祉器具販売代行等

このほか、既存の福祉器具等の使い勝手評価や改善提案などを情報交換することによって情報を蓄積し、改善された福祉器具等の販売に結び付けていくことも考えられます。

また、福祉器具等のモニターのあっ旋などを行うことなど、多様な展開が期待されます。

(6) サービスのあっ旋

作業所では、製品の開発だけでなく、各種サービスの提供も可能であり、ウェブ

サイトを通じて、このようなサービスの引合い、相談、受注を行うことが考えられます。

作業所で受注が考えられるサービスとしては、次のようなものが考えられます。

(作業所が受注できるサービスの例)

- ・鉢花・花苗の契約栽培・販売，花壇への定植作業
- ・農作物パック詰め，包装用紙折，農作物注文販売
- ・庭木の手入れ，公園の清掃，刈り込み
- ・菓子箱折，ティッシュペーパーの袋詰め
- ・洋服リフォーム，寸法直し，仕立て
- ・各種印刷
- ・記念品の製作
- ・ワープロ入力サービス
- ・小物類製作
- ・袋詰め，組立作業
- ・情報スクラップサービス
- ・生活代行サービス（公共料金等支払い，各種チケット購入，買い物） など

3. ユニバーサルデザイン評価の受託

(1) 現状と課題

(ユニバーサルデザインとは)

近年、「ユニバーサルデザイン」とか「バリア・フリー・デザイン」という言葉や、それを標榜する製品をよく目や耳にするようになってきました。

「ユニバーサルデザイン」とは、「デザイン・フォー・オール」(万人のためのデザイン)という視点に立った物づくり・環境づくりについての考え方です。

1990年、ノースカロライナ州立大学(米)のロナルド・メイス氏によって提唱されたものであり、9歳の頃小児麻痺にかかり車椅子の生活になったメイツ氏の、「障害のある人も健常者も同じ物を使えるようなデザインを」という願いから生まれました。

(日本におけるユニバーサルデザインの現状)

しかし、現在の「ユニバーサルデザイン」や「バリア・フリー・デザイン」設計は、高齢者や身体障害のある人たちの使用に目が向いている物が多く、知的障害や学習障害のある人たちの存在にはあまり関心が向けられていないのが現状です。また、そのような言葉や製品を耳や目にするようになったとはいえ、あくまでも以前との比較の問題であって、その質や量が圧倒的に不足していることには変わりはありません。

(社会参加と自立支援のためのユニバーサルデザイン)

生活物資やサービスの供給の多くが民間企業によって行われており、それらがほとんど健常者だけの使用を前提に作られている現状を考えると、社会福祉や社会保障などの公的制度・製作の充実だけでは、障害のある人たちの社会参加や生活自立の実現や充実は難しいと言わざるをえません。

様々な障害を持ち異なる環境の下で生活している人たちの使用を前提として製品を設計する、いわゆる「ユニバーサルデザイン化」の普及を進めるとともに、既存のユニバーサルデザイン製品だけでは対応の難しい人たちの社会参加や生活自立を支援するための、個別支援技術やサービスの研究開発・普及のための取り組みも求められています。

(困難や不便を克服する知恵や工夫)

このような課題に効率的・効果的に取り組んでいくためには、障害のある人たちやその家族、障害者問題にたずさわる専門家の経験や知恵やニーズを、積極的に取り入れて反映させていく必要があります。

障害のある人たちやその家族は、その生活の中でさまざまな「困難」や「不便」を抱えている一方で、そのような「困難」や「不便」を克服するための生活の知恵や工夫や情報を沢山獲得してきています。

それらの知恵や工夫や情報を発掘・収集・流通させることは、障害のある人たちやその家族の生活の支援に役立つと期待されます。同時に、それらの活動によって得られる情報は、健常者も含めた社会の構成員全体にとって使いやすい商品やサービスの開発につながる可能性も持っているのです。

(2) ユニバーサルデザインへの参加

(ユニバーサルデザインの7原則)

メイス氏の唱えた「ユニバーサルデザイン」の基本的な考え方は、
誰にでも公平に使用できること、
使う上での自由度が高いこと、
使い方が簡単で直感的に分かること、
必要な情報がすぐ理解できること、
うっかりミスや危険につながらないデザインであること、
無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること、
利用しやすい空間と大きさを確保すること、

の7原則で構成されています。

(ユニバーサルデザインへの参加)

ユニバーサルデザインは、ものづくりや社会システム設計の初めの段階から意識して導入することが最も効果的かつ効率的であることが知られています。

作業所には内容や程度の違う沢山の障害のある人が集っています。ものづくり、街づくり、ITを利用した各種サービスの導入や情報コンテンツの作成にあたって、作業所の人たちに直接のモニターとして参加していただくことは、ユニバーサルデザインの普及と内容の充実を推進していく上で有益な方法の一つになるはずです。

(3) 事業概要

ユニバーサルデザインの評価受託

作業所のネットワークを活用して、ユニバーサルデザインの評価の依頼に対応できる体制を整備します。

ネットワークに参加している作業所の通所者及び職員についてユニバーサルデザインについての評価への協力を依頼し、障害の種類や程度、業務を通じての知識や経験などについての情報をデータベース化しておくことにより、障害の種類や程度、知識・経験に応じた評価を可能とすることが考えられます。

また、どうしたら改善できるのかについても提案できるよう、改善提案能力の向上に取り組む必要があります。

a 評価者データベースの構築

通所者及び職員について、障害の種類や程度、業務を通じての知識や経験など、ユニバーサルデザインの評価に関わる情報をデータベース化します。

b ユニバーサルデザイン評価の受託と依頼

企業等からのユニバーサルデザインについての評価依頼があった場合には、ネットワーク事務局は、評価者として希望する障害の内容・程度や知識・経験と希望する評価人数を確認した上で、評価者データベースにより適任者を抽出し、ネットワークを通じて評価を依頼します。

c 評価と集約

依頼を受けた作業所では、依頼対象となった評価者に、依頼のあった商品等について、商品の不便さや使い難さ・問題点等についての評価を依頼し、その結果をネットワーク事務局に連絡します。

d 評価結果のまとめと報告

ネットワーク事務局では、評価結果を集約し依頼主に報告します。

e 経費の受け入れと配分

ネットワーク事務局では、評価にかかる経費を依頼主に請求し受け取り、得た収入を各作業所に配分します。

作業所での工夫の情報発信

作業所においては、多様な障害のある人々が使いやすいように、施設や設備などに様々な工夫がなされています。

このような改善の工夫は、障害のある人たちの普段の生活の様々な場面から生まれたものであり、そのような気付きの中には、瓶詰め食品のふたを開けるとか調味料を開封したりとか、健常者では日常何気なくすましてしまえるようなことも多く含まれています。

ところが、このような不便は、実は高齢者の方も同様の問題を抱えているようなことも多く、それらに対する工夫は、結局社会の誰にとっても使いやすい商品の開発に役立つはずです。このような障害のある人の知見を社会に発信していくことは意味のあることだと考えられます。

障害者知見の社会的評価と収入の道

このような作業所での改善の工夫を作業所ネットワークを通じて蓄積しておけば、企業からの依頼に応じて提供し新たな工夫を生み出すなど、障害者知見が社会的に評価され新しい収入の道となることも考えられます。

作業所ネットワーク自身による商品開発

また、作業所ネットワーク自身が、このような工夫の中から、新たな商品開発をしていくことも考えられます。

4. インターンシップの組織的受け入れ

(1) 現状と課題

第2章で見たように、現在でも作業所では福祉関係の学生などの実地研修を受け入れています。しかしながら、その受け入れ条件はまちまちであり、個々の作業所が研修受け入れにかかる協力費の金額などの受け入れ条件について個別に交渉していくことには、実際には困難があります。

また、実地研修中における通所者への接し方などの留意点などについての事前研修や事後研修も、それぞれの作業所が行うには大きな負担です。

このため、作業所ネットワークの事務局が、統一的な受け入れ条件の交渉や事前・事後研修の体制づくり、各作業所への受け入れ依頼や配分人数の調整などを行うことが考えられます。

(2) インターンシップの意義

(生きる原点を考える)

障害がありながら作業所で生きがいを求めて働いている通所者とそれを支えるスタッフの中に入り、共に働く経験をすることは、将来福祉関係の仕事に就く予定の学生だけではなく、全ての人々にとって、これからの社会のあり方と自分の人生を原点から考えるという点で、貴重な機会であると考えます。

(組織や社会の原点を考える)

また、常に最大効率や最短距離をめざし、「不効率」を切り捨てるだけの行動様式からは見えないものを感じることは、私たちが組織や社会の原点を考え、その基本的な使命や役割を見つめ直して、ありたい組織や社会の姿を描きそれをめざしていくモチベーションを得るという上で、とても大切な機会であると思います。

(3) 事業概要

作業所ネットワークの事務局が一括してインターンシップの窓口となり、研修計画について内容や期間などの相談に対応すると共に、受け入れ条件などについても交渉し、まとまったものについては、各作業所に受け入れ依頼を行います。

作業所ネットワークの事務局は、研修経費の一部を受け取り、その運営経費に当たります。

(研修対象者)

想定されるインターンシップの対象者としては、次のような分野の人々が想定されます。

学生

福祉系の学生や教職を取るために義務付けられている学生だけではなく、幅広い学問分野の学生に参加いただきたいところです。特に、保健・医療・福祉系の学生については、必須とすることが期待されます。

行政職員研修

行政職員については、社会の原点を考え行政職員としての使命感を意識する機会を提供するという点で、ぜひ研修を受けていただきたいと期待します。

新入職員だけでなく、各段階において、研修の中に組み込んでいただくことが期待されます。

企業の新入社員研修

企業にとっても、社員の社会的問題意識を高めることは、これからの企業経営にとっては極めて重要なことです。

このため、新入社員のみならず幹部社員に至るまで、研修機会として活用いただくことが期待されます。

その他

このほか、地域活動を行っている方や福祉やボランティア活動に興味のある方など、個人での参加の受け入れも含めて幅広く対応していくことが期待されます。

(4) 研修概要

事前研修

作業所の活動についての基礎的な知識や障害についての理解、通所者への接し方やしてはいけないことなどの留意点等について、事前に体系的に研修することが求められます。

実地研修

事前研修を終えた後、実際に各作業所において実地研修を行います。

できるだけ少人数単位とし、研修生だけで固まることなく、現場に溶け込んで密度の高い体験をすることをめざします。

事後研修

実地研修終了後は、それぞれの体験を振り返り反省し研修の意義を定着させるために、事後研修が必要です。

事後研修には、受け入れ側の作業所のスタッフも参加し、一緒に議論していくことが期待されます。

フォローアップ

インターンシップの参加者は、作業所の運営への将来の支援者となることが期待されるので、研修終了後も、メーリングリストやメールマガジンなどを通じて継続的に情報を提供するなどのフォローアップを行うことが大切だと考えられます。

このように、福祉分野だけでなく社会の様々な分野で働く人々に作業所の実情を知っていただくことにより、それぞれの職場や立場から作業所への支援のためにできることを考え、提案し行動していただくことが期待されます。

モデルプラン

インターンシップの受け入れ拡大のためには、目的やニーズに応じて、いくつかのモデルプランを作成しておくことが必要と考えられます。

(モデルプラン例)

月曜日：事前研修（集合研修として、作業所の概要、研修のねらい、実地研修上の留意点などを研修。）

火曜日：

水曜日：

木曜日：

金曜日：

} 実地研修（各作業所に分散して、実地研修）

金曜日：事後研修（集合研修として、それぞれの体験を発表し反省や評価をワークショップ形式で実施。）

(5) その他

受入制度の検討

インターンシップの実現のためには、適正な研修協力金の設定や、事故等のための保険のあり方や責任体制などについて、制度の検討が必要となります。

障害の内容・程度による配慮

障害の内容・程度によっては、受け入れが困難な場合もあり、事前に十分な検討が必要です。

受入側研修

研修を受け入れる作業所の職員に対する研修も必要です。

研修成果評価

また、研修のプログラムや受け入れ方、研修成果などについて継続的に評価を行い、常に改善のための工夫をしていくことが必要です。

5．作業所ネットワーク化のための特定非営利活動法人（NPO）設立

これまで検討してきた作業所のネットワーク化を実現し安定的に運営していくために、特定非営利活動法人（NPO）の設置を提案します。

なお、このNPOは今回の研究の検討メンバーの一人を中心に、現在設立を準備中です。名称は、「SIN」を予定しています。

(1) コンセプト

NPO「SIN」（申請準備中）がめざすのは、「社会のユニバーサルデザイン化」です。「社会のユニバーサルデザイン化」とは、誰に対しても、平等に配慮された社会を作っていくことです。

日本でも、高齢化・国際化の進展や人権意識の高まりの中で、社会構成員としての高齢者・外国人・障害者の存在が大きくなりつつあります。

五体満足な日本人を対象とした物づくり・サービスづくり・制度づくりだけでは通用しない時代になりつつあります。

「社会のユニバーサルデザイン化」を実現していくためには、公的部門・民間企業・大学・マスコミ・当事者及び支援関係者が、連携しながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

具体的には、それぞれ次のような内容の役割が期待されます。

公的部門： 誰に対しても平等に配慮された法律・制度・政策づくり

民間企業： 可能な限り様々な人の使用を考慮に入れた、製品やサービスの開発と提供

大学： 配慮の限界や不十分さなど、課題を克服していくための研究

マスコミ： 「社会のユニバーサルデザイン化」の必要性や有益性についての啓発

当事者及び支援関係者： 上記4分野の関係者がそれぞれの役割を果たしていくための、有益な提案・協力・情報や知識の提供、および、当事者に対する必要な支援

(2) 活動内容と事業計画

NPO「SIN」は、上記のような認識の下、障害者問題分野からの「当事者問題関係者」の役割の一端を担う事を目的として、活動を進めていきます。

その過程で、当プロジェクトの「障害者作業所の新たな社会的意義の創出に関する研究」の成果を引き継ぎ、発展させていくことをめざします。

NPO「SIN」の取り組み領域は、主として次のような内容です。

自立をめざす就労・生活支援システムの事業・実践・研究

新たな職域の開拓と職場の開発

生涯学習の場の構築

ユニバーサルデザイン思想とその具現化の取り組みの普及

(3) 具体的な取り組み

ここでは、上記(2)の4項目のうち、特に当プロジェクトに関連のある「ユニバーサルデザイン思想とその具現化の取り組みの普及」について紹介します。

情報流通ネットワークの構築と運営の取り組み

この取り組みを成功・発展させていくために、大学や企業・マスコミとの連携あるいは、バックアップ関係づくりを進める必要があると考えています。

構成員として、障害当事者・家族、障害福祉関係者、障害児教育関係者、行政関係者、企業関係者、技術者、研究者、マスコミ関係者などの参加を募ります。

構成員は、このネットワークを通じて、自分たちの生活の改善・実践の向上・研究の発展・商品開発の推進、取材活動などに必要な質問をしたり意見を求めていきます。また、このネットワークを通じて、出された質問や求められた意見に対して、それぞれが持っている情報・知識・経験・技術などに基づいて応答もします。このほか、このネットワークを通じて得られた意見や情報、技術や知識の活用結果の報告をします。

企業等に対しての、障害のある人たちへの対応やケアに関する、職員・従業員研修の企画提案や受託の取り組み

企業等に対しての、障害のある人たちにも理解・利用可能な各種表示や説明書の作成支援の取り組み

特定のテーマを決めての異業種交流によるユニバーサルデザイン開発事業(プロジェクトX)の立ち上げと推進

シンポジウムの開催

(4) 期待できる成果

障害のある人たちや家族が、単に援助や支援や指導の対象となるのではなく、その経験や要求がユニバーサルな社会創造に役に立ち、そして必要とされる仕組みを作ることができます。

企業に対しては、ユニバーサルな社会に必要な、実用性の高いサービスや製品を効率よく商品化・普及していける仕組みを提供することが期待されます。

大学等との関係では、研究テーマの提供や学生の教育機会の充実に図ることができます。

行政に対しては、制度・政策の改善・充実に必要な手がかりや情報を提供することができます。

マスコミに対しては、作業所のネットワークを通じて、取材のフィールドを充実させ、多様な情報を包括的に提供することが可能となります。

(5) 運営財源

このNPOの運営財源としては、ネットワークを通じた商品販売やインターンシップ関係の手数料、ユニバーサルデザイン関係の商品開発のモニター料、商品の売り上げ利益の一部などのほか、協賛企業の広告料や民間からの寄付、会員会費などを想定しています。

第4章 発達保障と健康保持からみた作業所活動

本章では、発達保障と健康保持、二次障害防止などについて考えるとともに、福祉機器の課題を取り上げます。

1. 発達保障と健康保持

(1) 発達の観念

発達学の関心

発達は多くの人々が関心を寄せるテーマです。しかし、発達をすべて説明しうるような理論はありません。様々な理論が共存しています。発達学者の論点となっていることの一つは、発達の連続性についてです。すなわち、発達は徐々に起きていくもの、つまり量的な変化なのか、または段階として急激に変化するものか、つまり質的な変化なのかです。

そして、第二は発達の源は何かということです。すなわち発達に対して遺伝的な要因と、環境的な要因はどのように寄与しているのかです。

そして第三は、ただ1人として全く同じ人間はいないということです。何が、他人と異なる個々人をつくりだすのかです。将来とも解決がつくのかどうかかわからない難しい問題です。でもどうでしょうか、発達保障の実践を行うためのリソースとして、また自らのこととして眺めてみると、これらの問題は誰しも考えずにはいられない興味深いことです。

4つの主要な発達理論

発達理論は、主要には4つに分けることができます。

一つは、生物学的成熟説です。発達には、生物学的な要因の寄与が大きいと考えます。二つ目は、環境学習説です。これは、環境的要因こそが発達に寄与するという考え方です。三つ目は、構築主義です。これは発達は、生物学的な要因と環境的な要因の相互作用に基づくとする考え方です。四つ目は、文化文脈の理論です。生物学的要因と一般的な環境要因が文化を通して相互作用するという考え方です。それぞれの理論が研究や調査に基づくエビデンス（証拠・裏付け）を幅広く蓄積しています。

構築主義と文化文脈の発達理論

構築主義のピアジェは、発達は子どもの主体的な活動による生物学的な成熟と環境との相互作用によると考えました。ピアジェの発達段階は、ユニバーサルなもので、世界中の子どもに共通するとされました。それは世界的な調査で実際に確かめられてもいます。文化文脈のヴィゴツキーは、同じく成熟と環境の相互作用を発達の契機としていますが、そこに文化的な文脈の重要性を指摘しています。大人からの働きかけの重要性を述べているようにも思われます。

ヴィゴツキーは発達の最近接領域という考え方を提唱しました。障害児療育においては非常に重要な概念です。ピアジェもヴィゴツキーも子どもの質的な変化を仮定し、主体的な活動への参加が発達を導いていくと考えています。これは作業所の発達保障に関しては重要な示唆になります。

作業所の発達

多くの発達理論は、青年期までを対象としています。それでは、発達は子どものことだけとかというと、そうではありません。エリクソンは老年期に至までの発達過程を定式化しています。発達の問題は子どもだけに該当するものではないように思われます。

例えば、作業所で働く利用者が、「もっと仕事をよくできるようになりたい、そのためにもっと勉強したい。」と言われることを聞いたことがあります。また働いている私達自身を振り返ってみても同じような思いを持ちます。

作業所の活動には、個々の利用者が自身の主体性に基づいて取り組んでいくことがまず大事です。同じく職員さんも作業所で自身の力を発揮していくことが大事です。困難も多いけれど、お互いの成長発達を促していくような相互作用の過程が構築されていくのではないのでしょうか。

そして、そのような積み重ねは作業所独特の価値観や生活スタイルなどを生み出していくように考えます。作業所で生成された知識や技術は作業所の文化として確かなものとなり、それは幅広く社会に貢献していくもののようにも考えられます。

(2) 健康保持の視点

ICF 国際生活機能分類

WHOの国際障害分類 I C I D H の改訂版である I C F 国際生活機能分類を考えてみます。

国際障害分類 I C I D H は、3つのレベルで障害を分類していました。機能障害、能力障害、社会的不利です。ICF 国際生活機能分類では、個人の健康状態は、心身機能・身体構造、活動、参加、そして環境因子と個人的因子、これらの相互作用によるものと捉えています。健康状態は、いわゆる心身機能・身体構造だけに依存するものではありません。活動・参加と心身機能や身体構造は相互作用の中にあります。

健康状態と活動及び参加

この相互作用は、心身機能・身体構造の障害が活動や参加の制約に繋がる面もありますが、心身機能・身体構造の統合性が課題の遂行に繋がると理解することもできます。

統合された心身機能と身体構造は、活動や参加場面での課題遂行をなさしめ、逆に課題遂行が心身機能と身体構造の統合性を高めていきます。充実した活動や参加が心身機能と身体構造を高め、健康を維持させ、増進させると考えられます。作業所の活動は心身機能や身体構造に影響を及ぼします。作業所の活動の大きな意義があるようにも思われます。

2. 2次障害について

(1) 2次障害の問題

脳性まひ

作業所の活動を考える上で考慮すべきことがあります。それは、利用者は障害を持っているということです。

障害の増悪化は大きな問題です。発達障害の一つに脳性まひがあります。脳性まひの多くは周生期の脳損傷によって起こります。損傷自体は非進行性です。しかし、非進行性の病変により姿勢や運動発達の遅れや異常などが生じてきます。早期発見，早期療育の充実発展にともない心身機能の向上や社会的適応を目標として早期からの介入がなされています。

2次障害

しかし、思春期以降になってより、もともとの障害よりも2次障害が深刻になってきます。例えば、股関節の脱臼，側彎，頸椎症など身体の変形や拘縮がおきてきます。心肺系，胃腸系などの低下もあります。作業所活動への参加が難しくなります。2次障害の原因は明らかにはなっていませんが，身体の誤用，身体の過使用，そして使わないことによる廃用などが影響するとされます。

身体の誤用，過使用，廃用

廃用はよく知られています。循環系の能力，筋骨格系の能力などは使わないことにより容易に低下します。高齢者では寝たきりにつながります。作業所で働いたり，様々な活動を行うことは健康維持に大きな意義があることがわかります。

一方，不適切な姿勢や代償的運動で作業を行ったり，長時間同じ姿勢で働いたりしますと筋緊張を亢進させたり，アテトーゼ運動を強めたりします。これは股関節を脱臼させたり，側彎や骨盤の傾斜，頸椎症などを引き起こすこともあります。2次障害は，死ぬ程つらいと語られることもあります。

大きな課題

活動を行わなければ廃用性の問題が起き，心身機能の低下が起きてきます。

逆に，誤用や過使用の状況で活動を行うと，筋緊張の亢進や不随意運動の亢進によって障害が増悪化する可能性があります。成人の脳性まひ者が活動している作業所においては，障害の特性に配慮することが実に大きな課題となってきます。作業や活動による発達保障も，障害特性に対する配慮を欠かすことができません。

(2) 2次障害対策

作業所においては，2次障害対策は作業所の根幹である利用者の豊かな生活，人としての発達を保障するための一つの活動としてあります。

これをリハビリテーションの言葉で言い換えるならば障害者の全人間的な復権ということになるかと考えます。作業所の発達保障と，リハビリテーションの全人間的復権はおそらく同じ目標になります。その共通の方策の一つが2次障害対策です。

2次障害対策の実践

もみじ作業所で実践活動を行った際には，身体の基本動作，作業姿勢評価から始めました。利用者，親御さんのインタビューも行いました。2次障害や重度化

はかなり深刻でした。特に、利用者の車いすはかなりの問題でした。車いすは作業をはじめ、生活のあらゆる場面において使われるものです。これが身体に大きな影響を及ぼすことは当然のことです。主に車いすの問題に取り組むことは自然でした。

シーティング

シーティングは一つのリハビリテーションの技術です。車いすは、様々なアイデアのつぎはぎだけではだめであると考えていました。しかし、多くの現実はそのように推移していました。いまでもそのようなケースは多々あります。

そこで、筆者が関与していたアクティブチェアへ向かったのは自然でした。開発者をもみじ作業所に招きアクティブチェア及びシーティングバギーの導入が始りました。シーティングを中心とした2次障害対策の基本形はこの時点でできあがっていったのです。

アクティブチェア

アクティブチェアは例えていえば、事実を見せてくれる理論枠としての役割を持っていました。それまでの車いすとは全く異なる位置にあったと考えています。

アクティブチェアは、シーティング実践において広い応用範囲を持つものでした。アクティブチェア、シーティングバギーの導入そのものもちろんありますが、それらの修正作業、そして一般的車いすの改造などもあります。これらは行ってきたシーティングの基本となるものでした。

3. シーティング事例を通して福祉機器の課題を考える

(1) 事例の紹介

電動車いすの導入例を紹介します。

A氏はアテトーゼ型の脳性まひ者で48才です。日常生活の全ての活動において介助が必要な身体状態です。

現在、日中は作業所でパソコンにて販売管理の仕事をしています。随意性のある右上肢の屈曲と頸の回旋を使います。可動域が少ないので、スイッチを使うためのデバイスを必要としています。デバイスはT字型の棒です。その棒を介助にて右手に握ります。右上肢の肘や肩の屈曲で棒の先端についているスイッチを顎で押しします。この動作によってオペレートナビ¹で入力を行います。

(2) 電動車いすの課題 座席の問題

電動車いすに乗りたいという希望が出されていましたが、2つの面から問題がありました。

一つ目は、シーティングバギーのような座れる電動車いすがないことでした。ティルトのついた電動デモ機を試したこともありましたが、座ることができませんでした。A氏の身体能力を考慮するならば電動車いすの座を改造するにしても大改造となることは必至で、躊躇しました。その後、西村氏から今仙という製作会社がシーティングバギーの座を積んだ電動車いすを開発しているとの情報を得て、その完成を導入の一つの目標にしました。その間に、ある企業からシーティング電動車いすの試作品を借り受けることができ、安定して座れることがはっきりしました。

(3) 電動車いすの課題 入力方法の問題

二つ目は、運転方法の問題でした。試作機借用の1週間の中に、頸と右上肢を使わなくては運転は困難とも考え、オペレートナビで使うデバイスに非常に小さなジョイスティックをつけその形状をお椀型や板型にして試しましたが、思うような方向に運転することはできません。ジョイスティックで方向を定めることは困難でした。

(4) 解決への取り組み

そこで、この研究グループに問題をなげかけました。久保さんからは工学との連携で新たな開発提案がありました。巖淵先生から紹介されたのが、アメリカのスキャンスイッチ²の電動車椅子でした。業者と連絡をとり情報を集めました。難点は価格が約140万円と高価なことでした。今仙も同じスイッチを持っていることがわかりました。価格は80万円台でした。サンプルをとりよせ試しました。これによって操作できることがわかり、決定しました。

(5) 事例を通しての課題

本格導入を決意した後に、本人は初めからオペレートナビのようなものはないかと言っていました。最終的にその形に落ち着いた訳ですが、やはり本人が自身

¹ マウスやキーボード操作の困難な人のためのソフトウェアです。テンキーやスイッチのon/offでアプリケーション操作や文字入力ができます。

² 正式名称は「単一入力装置」です。スイッチのon/offで方向の制御と駆動ができます。

の力をよく知っていました。この点は反省材料です。

今回の導入では巖淵先生からの情報と業者さんからの情報が重要でした。既にあったのですから知らなかったという問題がありました。身体状況を含めた諸条件と兼ね合わせた形での情報はどうすれば的確に入手することができるかということは課題です。

作業所は伝統的に重度の障害者を受け入れています。身体機能に難しい条件を持っていた場合どのように情報にアクセスしていくのだろうかということが解決を要する大きな課題かと思われます。

身体能力に合致すること、2次障害への配慮が常に必要でした。頸を使わざるを得ませんでした。スキャンによって負担はかなり軽減できました。身体機能を悪化させないシーティングは同じく負担の軽減にはなっています。これらは、重要な工学的技術です。

<普通の車いす>



<シーティングバギー>



4. 福祉機器とネットワークについて

(1) 福祉用具の社会的認知

いわゆる福祉機器は、「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」(1993)により福祉用具という言葉に含まれます。その第二条において「福祉用具」とは、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具をいうと定義されています。

また、テクノエイド協会は、高齢者や障害者に対し、必要な福祉用具の選択を援助、適切な使用計画を策定、利用の支援、及び適用状況をモニター・評価まで行うことのできる専門家として、福祉用具プランナー提唱しています。福祉用具プランナーの資格取得には介護支援専門員、義肢装具士、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパーなどが条件とされます。法制定や専門家の提唱などにより福祉用具の重要性は社会的に認知されつつあります。

(2) 活動と福祉用具

作業所や通所授産施設において、福祉用具はどのくらい、またどのように導入されているのでしょうか。実態を詳しく調べることはできていませんが、数年前の作業所における身体障害の利用者に対する聞き取り調査では福祉用具についての情報は少なく、専門職の関与もほとんどありませんでした。

では福祉用具は必要ではないか、というとは決してそうではありません。心身機能や能力のみで活動内容がすべて決められるわけではありません。介助者の有無や、一般的な道具も含めた福祉機器、自助具などの福祉用具の有無も活動内容を大きく左右します。例えば、キーボードから手指で入力ができなくてもオペレートナビのようなソフトウェアとスイッチがあれば文書を作成できます。

活動が心身の健康維持や諸機能の発達に及ぼす意義は既に述べましたが、このような活動を遂行するために周囲の人的、物的援助は大切な要素です。福祉用具は機能や能力の障害を補い、作業所における活動を援助します。

(3) 事例の経験から

前項で紹介した事例の身体的な能力は、非常に限られていました。しかし、座れる車いすの導入、またスイッチで動かせる電動車いすの導入によって、仕事も移動もできるようになりました。身体的能力、介助者、福祉用具が相互作用をすることによって活動を広げていくことができるようになりました。

もちろん、これらは始めからそこにあったものではありません。事例である本人を中心として、それに関与した人々の情報収集、評価や試行などの相互的な過程のなかで少しずつつくりあげられてきたことです。紹介事例の電動車いすのスイッチ導入においてはインターネットのウェブサイト検索はあまり役立ちませんでした。が、電子メールによる本研究グループメンバーとの情報交換は大変役に立ちました。

(4) ネットワークで求められるもの

福祉用具の導入においては心身機能、介助者、福祉用具の特性、活動の場などを総合的に判断しなければなりません。導入後の適応においては調整の過程が必須で

す。また専門機関や専門家の介入も必要となってきます。

ネットワークに求められるのは、単なる機器に関する情報提供だけにはとどまりません。障害特性に合致する福祉用具やその導入、適応までに必要な情報です。

そのためには利用者が困っていることについての問題提起や利用者への福祉用具の導入を試みた結果などの分析や討論がもっと行われること、そして経験者やそれに詳しい人々のネットワークへの参加を募ることが必要であろうと考えます。

それらが、相互的に結ばれていく中で作業所に必要な情報も形づくられていくように思われます。本研究で掲げているネットワークも、必要な情報を得ていくための媒体となるように考えています。

第5章 作業所ネットワークを生かすウェブサイト

今回の研究の一環として、本報告書で提案した作業所のネットワークを支援するためのホームページ(ウェブサイト)を試作しました。作業所のネットワークが具体化した時に、そのまま活用できるものをめざしています。

1. ウェブサイトのユーザビリティとアクセシビリティ

ウェブサイトのユーザビリティとアクセシビリティとは、どんな環境のどんなユーザーにも対応できる使いやすさのことを言います。

今回の試作したウェブサイトでは、次の3点を重視して構築しました。

デジタルデバイドへの配慮

ガイドラインに沿ったデザイン

音声読み上げに対応したサイト設計

(1) デジタルデバイドへの配慮

今後の社会において高齢者、障害のある人も含めた多くの人が製品・サービス・生活環境などを利用できるように考えていこうというのが国際的な共通認識にもなってきています。近年、日本では、インターネットが急速に普及しており、こうした状況やIT技術の進歩によって生活がどんどん便利になっていく反面、新たな問題として、新しい技術を利用できない人たちとの間に情報の格差が生じています。このことをデジタルデバイド(情報利用格差)と呼びます。

今回の研究では、障害のある人の情報利用格差を軽減し、障害者作業所、企業、行政、個人をつなぐコミュニケーション媒体として機能するウェブサイトの構築をめざしました。

このウェブサイトは、作業所ネットワークの情報交換の場として機能するとともに、企業等に対してはインターンシップやユニバーサルデザインのチェック依頼の窓口として機能することが期待されます。また、社会に対して作業所に関する情報や障害者知見などの情報発信を行い、作業所に対する理解を深めていただくことを期待しています。

このため、ウェブサイトの試作に当たっては、誰にでも使いやすいものとなるように、情報利用格差を生み出さないよう配慮して開発しました。

(2) ガイドラインに沿ったデザイン

今回のウェブサイトの構築で特に注意を払ったのがページデザインです。

デザインを優先に構築すれば文字のサイズや色などにより視覚的に不自由な人が出てきてしまい、ユニバーサルデザインの考え方には合わないものになってしまいます。

このため、各種ガイドラインを参考に、デザインの統一性、視覚障害者への配慮などの問題をクリアすることをめざしました。今回のウェブサイトの構築で参考にしたガイドラインは「情報バリアフリー」と「W3C³」です。

このほか研究チームのメンバーによるチェックを繰り返し、各種の指摘事項に対

³ World Wide Web Consortiumの略で、1994年10月に発足したWWWで利用される技術の標準化をすすめる団体です。

応して、ユーザーにとってよりよいものをつくり出すことを目標にしてきました。

主な留意点

色盲ユーザーへの配慮

前景色と背景色の組み合わせをよく考えた設計をめざしました。

すべてのグラフィックデザインにおいて、最低限やるべきことは、色覚に困難な症状のある人の中でも、もっとも一般的な赤緑色盲のユーザーへの対処です。このため、前景色と背景色のコントラストが高くなるように配色し、ごちゃごちゃした模様を背景としないようにしました。

文字のサイズ変更と他サイトへの統一

高齢化の社会の中の使いやすさの一つに文字のサイズがあります。

どのサイズで表示するかはブラウザ側でコントロール出来るように説明を盛り込み、それに対応したスタイルを埋め込んでいます。

このウェブサイトを通じて、ブラウザ側の機能で画面の文字のサイズ変更ができることを理解していただき、ネットサーフィンをもっと楽しんでいただけるよう期待しています。クリックひとつで文字サイズを変更できるようにも検討しましたが、他のウェブサイトへ行った際に変更の仕方が分からなくて混乱を引き起こすことを避けるために、あえて採用しませんでした。

(3) 音声読み上げに対応したサイト設計

今回のウェブサイトの構築でもっとも力を入れたのが音声読み上げに対応したウェブサイトの設計です。通常のウェブサイトでは視覚的に見やすい、分かりやすい設計を優先しがちです。

しかしこのウェブサイトでは、全盲の方でも音声読み上げソフトにより情報が取りやすいようにするためのテクニックを盛り込んでいます。その例を一つご紹介します。

ナビゲーションスキップ

通常のウェブサイトの設計では、「グローバルナビゲーション」「サブナビゲーション」など様々なページへ自由に行き来できるように多くのナビゲーションメニューを設置しています。

しかし、全盲の方がウェブサイトを訪問し情報を得ようとした場合、これらのナビゲーションメニューが邪魔になる場合があります。なぜなら、音声読み上げソフトでは、タイトルを含め、画面の左上からよみあげを行うため、視覚的に統一をもたせたナビゲーションメニューではページを行き来する度に不要な項目まで読み上げてしまい、実際に聞きたい情報へたどり着くのに時間がかかってしまうのです。

今回のウェブサイトの構築では、これら視覚的には必要ではあるものの読み上げには不必要と思われるナビゲーションメニューについて、ユーザーの任意で本分へスキップできる機能を視覚的には分からない形で埋め込み持たせています。

2. ウェブサイトの試作

テスト用ウェブサイトのURLは次のとおりです。

http://www.kaitekism.com/hiroshimauni/

なお、このウェブサイトは、作業所ネットワークのイメージを具体化するために画面デザイン検討用に作成したものであり、実用システムとしてはまだ機能していません。

広島から障害のある人々の作業所を社会と結ぶ情報ネットワークを創ります。：ひろしまユニバーサルデザインネットワーク ...

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り メディア

アドレス http://www.kaitekism.com/test/hiroshimauni/index.html#

ひろしまユニバーサルデザインネットワーク
Hiroshima universal design network

ユニバーサルデザイン 製品 メッセージ 意見交換

障害のある人々のための作業所を社会と結ぶ情報ネットワーク

ユニバーサルデザインとは | インターンシップ受け入れ | 発達保障と健康保持 | お問い合わせ

サービスメニュー

ひろしまユニバーサルデザインネットワークが提供するサービス

ユニバーサルデザイン評価

- ユニバーサルデザインとは
- ユニバーサルデザイン評価

作業所製品 | 紹介・販売

- 作業所の製品を紹介
- 作業所製品の活用事例を紹介
- 製品取り扱いショップ

障害者作業所の新たな社会的役割の創出

インターンシップ受け入れ

- 学生の皆さんへ
- 学校の方へ
- 企業の方へ

広島大学地域貢献研究 082-000-1234

ユニバーサルデザインとは | インターンシップ受け入れ | 発達保障と健康保持 | お問い合わせ

作業所と社会との連携には、製品の販売だけでなく、サービスや研修機会の提供など、双方向に多様な可能性が広がっています。

新着情報

- 『ひろしまユニバーサルデザインネットワーク』のテストウェブサイトを更新しました。このHPは広島大学地域貢献事業の研究で試作的に公開しているものです。 NEW
- 2004年1月19日 中間発表会 NEW

インターンシップの受け入れ

障害のある人の作業所では、学生、社員、職員の皆様方のインターンシップの受け入れをしています。

- 詳しい内容を確認する

発達保障と健康保持

活動が発達を保障し、活動が健康を保持するという基本的な考えかたがあります。

- 詳しい内容を確認する

作業所の社会的意義について考える

障害者作業所が社会的にどういった意義があるのか考えてみました。

- 詳しい内容を確認する

ネットワーク概要・活動内容

社会における作業所の位置づけと意義を理解していただき、企業、市民、大学、行政とご協力をお願いいたします。

- 作業所ネットワーク化について
- ネットワークを活用した商品の販売、開発など
- ユニバーサルデザイン評価の受託と提案
- 作業所の製品の紹介と販売
- インターンシップの受け入れ斡旋
- 「障害がある人ならではの見えること」の社会への発信
- 発達保障など障害のある方の活動への専門的助言

- 広島大学地域貢献研究「障害者作業所の新たな社会的役割の創出に関する研究」について 詳しい内容を確認する

[↑このページのトップへ戻る]

*このプロジェクトは、広島大学地域貢献研究「障害者作業所の新たな社会的役割の創出に関する研究」として取り組んでいます。

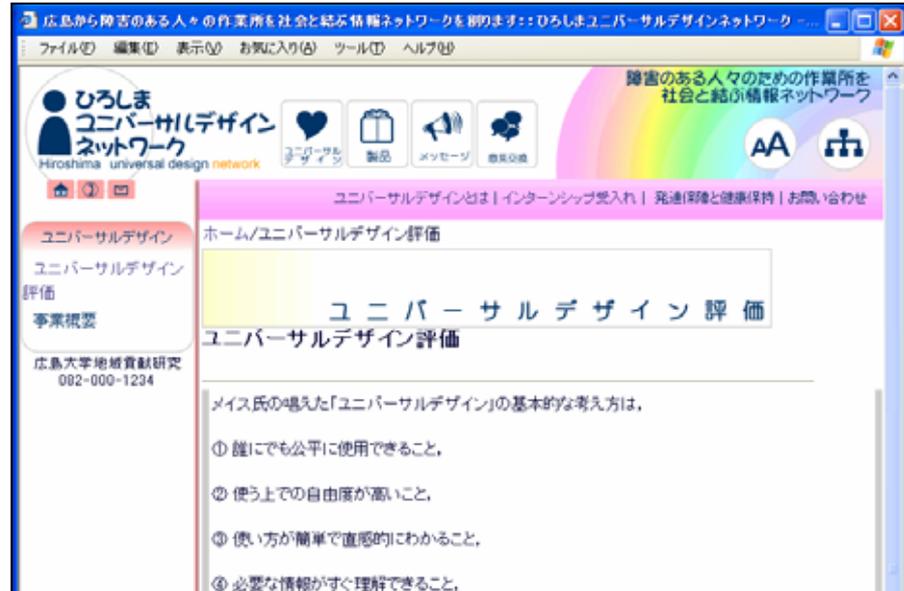
ひろしまユニバーサルデザインネットワーク概要 | ガイドライン | プライバシーポリシー |

Copyright (C) 2003 Hiroshima universal design network. All rights reserved.

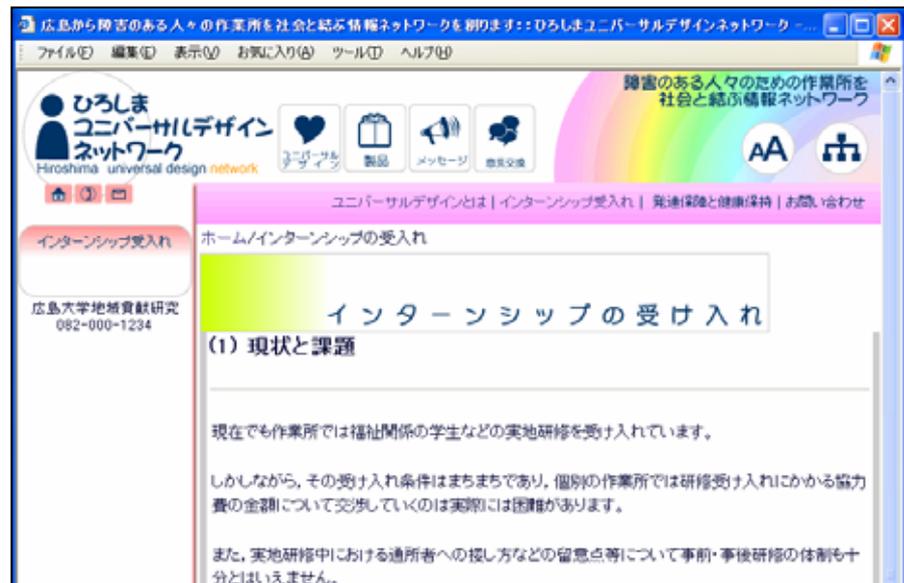
作業所製品の紹介と販売



ユニバーサルデザイン評価



インターンシップの受け入れ



おわりに

この研究は、企業のニーズをつかみ双方にメリットのある連携を生み出すことにより、作業所支援の新たな可能性を開拓できないだろうかという、地域の実践者からの問いかけから始まりました。

その問いかけに対して、大学の持つ専門性や総合性といった特性を生かしてどのような貢献ができるだろうかと話し合っていく中で、より根源的に、障害があることにより見えてくるものの価値に着目し、その価値を社会に訴えていくべきではないかと議論は発展していきました。

地域から提案された課題を広島大学の研究者が研究するというのが「地域貢献研究制度」ですが、地域のボランティア実践者や全盲の障害を抱えながら作業所活動を切り拓いてきた方、それに若きITベンチャー起業家と協働作業を進める中で、大学の持つ知的資源を一方向的に提供するというのではなく、それを地域と大学の双方向で発展させていくという感覚を得ることができました。

このような活動を通じて、社会の中でまだ光が十分に当たっていない部分に対して光を当て、その意義を評価し説明して新たな発展のきっかけを生み出していくことも、大学のできる（あるいはすべき）ことの一つではないかと感じています。

私たちのこの研究が、作業所の社会的な意義がより高く評価される優しい社会へと続く道づくりに、いささかでも貢献できることを期待しています。

平成16年5月

広島大学地域貢献研究 障害者作業所支援システム研究チーム 一同

【本研究について】

この研究は、広島大学地域貢献研究制度の採択を受けて行いました。広島大学地域貢献研究制度は、広島大学が地域の方から研究課題を募集し、大学の研究費によりそれを研究して、その成果を地域に還元しようとするものです。

この研究の元となった地域からの提案は、僕らのアトリエ代表者の森浩昭氏から提案の「企業の障害者作業所支援方法に関する考察」と、第二もみじ作業所元所長の久保正道氏から提案の「障害者のための小規模作業所への民間からの支援方策の研究」の2件です。この提案に対して、広島大学総合科学部の石倉康次助教授を研究代表者とし、医学部保健学科八田達夫教授、教育学研究科巖淵守講師、大学情報サービス室橋本康男助教授が参加して、研究を行うこととしました。

【研究方法】

研究に当たっては、できるだけ実践的な成果を得るために、課題提案者である森浩昭、久保正道の両氏にも参加していただき、両氏のこれまでの経験を踏まえながら研究を行いました。また、作業所ネットワークのためのホームページ(ウェブサイト)の試作には、ITベンチャーの起業家である藤井壮太郎氏に参加いただきました。



全盲の障害を抱えての作業所運営経験からの社会へのメッセージ

障害者と家族のくらしと権利をまもる広島連絡会 久保 正道

私は、54歳になる全盲の視覚障害者です。母から聞いた話によると、私の目が見えなくなったのは2歳ころだということです。ですから、物を見た記憶はありません。

盲学校を卒業し、10年ほど病院に勤めた後、仲間3人と作業所づくりに取り組みました。これが、作業所との関わりのきっかけでした。

ご存知の方も多いと思いますが、視覚障害者の仕事といえば、ほとんどの場合が理療（按摩・マッサージ、鍼、灸）です。盲学校では、高校になると職業教育としての理療課程が始まります。私は、このことに強い抵抗感を持っていました。人には、人それぞれに向き不向き、好き嫌いがあるもの！それを無視して、一つの型にはめ込もうとする視覚障害者教育のあり方に強い反発を覚えたものです。ましてや、理療という仕事は、人の健康保持や病気の治療という、本来、高度な知識と高い技術を要するものはず、そういう仕事を、目が見えないという条件だけをもって適職といえるはずがないと感じていました。また、このような考えや気持ちをはじめとする、生徒たちの様々な思いを親身になって受け止めようとしない先生たちの姿勢も不満でした。

もちろん、学校卒業後の視覚障害者の進路として理療以外のものに関心を持っていたのは、私一人ではありませんでした。1960年代の半ば頃から、視覚障害者への大学の門戸開放を求める動きや、全盲でありながら弁護士をめざす人の紹介、音楽家として活躍する視覚障害者の話題、「視覚障害者のためのコンピュータ技術者養成事業始まる」というトピックなど、視覚障害者の職域をめぐる話題が時折ニュースで取り上げられるようになりました。私は、そういうニュースを聞きながら、なんともいえない焦燥感や歯痒い思いをしたものです。

1970年代に入ると、実際に、教師や、音楽家、弁護士、コンピュータ技術者、研究者など、理療以外の仕事で活躍する人も徐々に増えてきました。これらの実現に道が開かれるまでには、点字の専門教材の整備、点字の試験問題づくり、点字による回答とその採点体制、資格試験における平等性確保のための回答時間の延長をはじめとする、多くのそして高いハードルがありました。そして、それらは、当事者の並々ならない努力と、周囲の人たちの献身的な協力、みんなで力を合わせた行政への働きかけによって実現してきました。私は、これらの状況が、社会全般の人権意識の高まりに先行して、近年の、各種法律における様々な「欠格条項」撤廃の動きの源の一つにもなったと考えています。

私は、このような変化に時代の変わり目に生きていることを実感するとともに、自分の身の回りの変わりのなさに我が身の無力感と強まる焦燥感を禁じ得ませんでした。しかし、その一方で、「教師や、音楽家、弁護士、コンピュータ技術者、研究者などは、いずれの場合も特別な才能や高い能力を必要とするもので、誰もがなれるというものではないだろう。もっと何とかならないものだろうか？」という疑問も感じはじめていました。そんな時、なかなか仕事にありつけない重度の肢体障害のある人たちと出会い、お互いの希望や悩み、それらの実現や解決方法などについて語り合うようになりました。

私は、その中で、「障害の種別を越えて取り組むことで展望が開けるのではないか。自分にはできないことでも他の人にはできるし、その逆もあるはず。」「点字を扱うことであれば、視覚障害者ならほぼ誰にでもできて他の人にはなかなかできない。これを視覚障害者の仕事開拓にもっと生かせないものだろうか。」などと考えるようになりました。また、他の人からは、「一つ作っていくらというのでは、重い障害者にとって物づくりというのは品質や効率の点で分が悪すぎる、物を売ることなら障害者が売ろうが健常者が売ろうが一つ売っての収益は

同じ、これならもう少し可能性があるのではないか」という提案がありました。1970年代は、重度の知的障害者や肢体障害者の分野で作業所づくりが全国的に広がり始めた時期でもありました。仲間の中で、これらのような考えを取り入れた作業所を作ろうという話がまとまり、1980年10月、広島市南区の宇品に「がんばる作業所」という作業所を立ち上げました。

「がんばる作業所」は、自立可能な収入の実現と視覚障害者の新たな職域の開拓に道を開くことを目標に、お茶の販売と点字印刷を仕事としてスタートしました。当時、私たちの取り組みは、意欲的な取り組みとして、マスコミでも話題になったものでした。残念ながら、2次障害の悪化による相次ぐ仲間のリタイア、一般社会での点字認知の熟度の問題、「点訳などはボランティアに頼むこと」という社会的風潮の問題、それらを超えきれなかったマネジメント・スキルの未熟さなどから、私たちの取り組みは当初の目標を実現するには至りませんでした。

しかし、これまで述べてきたような発想は今でも十分に通用するものであり、当プロジェクトの研究テーマとも根本のところ相通ずるものがあるようにも感じています。また、近年の人権意識の普及や、科学技術の発展によって、その実現性はより高まりつつあると感じています。

第2次世界大戦からまもなく60年が経過しようとしています。その間、日本社会は良い意味でも悪い意味でも大きく変わってきました。私は、その中で沢山の疑問や不満や困難に直面してきました。また、新たな可能性も実感してきました。そして、納得と満足を求めているいろいろなことに取り組んできました。

人は、考えることや経験の、量と深さに比例して、沢山のことに気付いたり沢山のアイデアを見つけたりするものです。障害を抱えて生きるということは、それだけ沢山の不便や困難に直面することが多くなり、それだけ沢山の事について考えることを余儀なくされます。私は、その結果として、健常者には気付かないことに気付いたり、健常者には見つけられなかったアイデアを見つけたりする機会が増えていく可能性があるものと考えています。

障害者の感じている不便や困難の解消についての手段を社会として研究・共有していくことは、その社会のユニバーサビリティやフレキシビリティ（危機管理能力）の向上につながるものです。一般に、障害者の努力はマイナス（不幸や劣等としての障害）を補うものとしてしか評価されないことが多いようですが、これは、世の中にとって大きな損失だと思いません。

上記のような視点に立って、障害者の努力を積極的な価値創造の過程として社会の発展に役立てていくことが、21世紀社会に求められているあり方の一つではないでしょうか。

企業と作業所の新たな取り組みの実践報告と提案

料亭久里川 森 浩昭

1. はじめに

近年、「地球環境」や「福祉」は社会問題として大きくマスメディアに取り上げられています。

オゾン層破壊，温室効果ガスの増大など地球の温暖化によるさまざまな弊害がより深刻化しており，良い環境を保つことは企業にとっても必要不可欠です。また企業が少なからず環境破壊の加害者になりうる可能性が高いという現状を鑑みても，自己責任を追及し積極的に環境改善に取り組む姿勢が伺えます。

一方，福祉はバブル期には大手企業を中心としてどの企業も寄付という形での社会貢献が盛んであったものの，今の不景気な世情では積極的な取り組みは減少傾向にあり，社会福祉という観念自体が形骸化されています。末端にある各々の障害者作業所へのお金を中心とする援助は，企業はもちろん行政の補助金でさえとても十分なものとはいえません。

このような厳しい社会状況下で，障害者作業所と企業がどのように連携していけばお互いにメリットがあり継続する関係が築けるのか，以下「僕らのアトリエ」という一つの試みを通して考察していくことにします。

2. 僕らのアトリエ

私は中小企業の社会貢献として93年に「僕らのアトリエ」を開始しました。これは物品販売に適さない料亭という場所で，障害者作業所で作られた製作品を展示販売するという福祉活動です。

当時，福祉は大企業の行うもので寄付金や人材派遣という一方通行の型が主流でした。

そのような中で，私たちのような中小企業の人間が出来る福祉支援の形はないだろうかと模索していた時に，新聞に掲載されていた「作業所製品のカタログ製作」という記事に出会いました。これを見て「物を売るのは大企業も中小企業も関係ない，我々が日々行っている『商売』を福祉に生かせるのではないかと直感しました。

その後，約1年をかけて仕事の合間に広島市内すべての福祉作業所を回り，現場の職員及び利用者の方々に販売についての意見を聞きました。その活動の様子に多くのマスメディアから関心が寄せられ，また一般の賛同者も多く得られました。おかげで販売店舗数は15店舗にまで拡がりました。現在，障害者作業所の製品を広島市内の企業を中心に店頭販売しようという「僕らのアトリエ」運動は，市の障害者基本計画の事業の一部となり，行政の施策にも取り入れられています。

3. 作業所自主製品製作上の問題点

「僕らのアトリエ」運動を通して作業所自体の認知度は高められたものの，製品製作の過程において作業所では次のような多くの問題点を抱えています。

資金不足

新製品を作っても販売ルートが確立していない為売買利益を上げることが出来ず，材料費の捻出が困難であるという現状。

アイデア，技術力不足

新製品を開発する際アイデア不足により他の作業所の製品を真似，購買者の要望を考へない（お客様不在の）生産をしていること。また，企業からの下請け仕事は，納期が早い製品には応じきれないこと。

ネットワーク不足

仕事が見つからない。発注する企業側としても作業所ではどんな仕事ができるのか，情報を得る手段がないという現状。

以上3点の中で一番の問題点は、3)の「ネットワーク不足」です。

両者のニーズや情報を共有しうるコーディネーターが必要であり、意思の疎通を図ることが重要です。

社会の中で企業間の商行為は「give and take」という考え方を基本に成り立っています。しかし、作業所では「福祉は与えられるもの」という概念が未だに根強く残っており、これが製品を販売する上で大きな障害となっています。

福祉にも「give and take」の考え方を導入することにより、販売上の「福祉は与えられるもの」という障害を取り除かなければなりません。そうすることにより技術支援、販売拠点や仕事の紹介等が活性化するのではないのでしょうか。

また「ものづくり」の発想自体にも企業と作業所では大きな違いがみられます。

多くの作業所では、「自主製品 = リハビリの一環」として行っています。

確かに、障害者ディサービスで行っているように障害者が製品を作ることに価値を置くならば単なるリハビリと位置づけられるでしょう。

しかし、実際の作業所では製品を一般に販売しています。

商取引を行う以上、売り手（企業）は「世の中では今何が求められ売れるのか。どのような方法で製品を売りこめばよいのか」を念頭においており、買い手側のニーズを最重要視しているはずですが。一方、作業所は売り手側中心であり「当作業所ではどのような製品が作れるのか？」が製品製作の基準となっています。

この発想を転換し、お情けで買っていていただいているという現状から脱皮し作業所の個性を生かした新しいあり方を考察しましょう。

4．企業の製品 vs 作業所の製品

企業の製品に作業所の製品が対抗していくためには何が必要でしょうか。

品質、安全性、デザイン性などでは作業所製品は健常者の補助があるとはいえ、とても企業製品にはかないません。

そのような中で作業所製品の良さ（強み）とは何でしょうか。

以前、廃油から石鹼をつくり販売する作業所を見学した時のことです。そこでは出来上がった廃油石鹼を包装する紙にメンバーさんが貼り絵をしており、その貼り絵の一部を指導員が手直ししていました。私は「何故そんなことをするのですか。私の店でこの製品が売られている様子をご覧になったことがありますか？」と尋ねたところ「いいえ」という返答でした。

私の店ではこの廃油石鹼を並べて販売していますが、良く売れる包装紙の貼り絵は一般的にいう良く描かれたものではなく、むしろ何を表現しているかわからないものの方なのです。なぜそのような作品の方がより良く売れているのでしょうか。

作業所の製品をわざわざ買い求められる方は、その貼り絵から作っている一人ひとりの障害者の姿を想像しその一生懸命さを評価して下さっているのです。

本当に見栄えのする香りの良い石鹼が必要ならば店（デパート、薬局）で購入するでしょう。同じ石鹼ではあるがその一つひとつに込められた想いによって個別化された製品づくりは企業ではまねのできない作業所製品の強みといえましょう。

5．企業との連携

これからの作業所が生き残っていくには企業との連携が不可欠です。連携パターンは大きく次の三つの型に分類されます。

作業所主導型

大半の作業所はこの型に入ります。何が市場で求められているのか調査せず作業所職員の想いだけで製品づくりをする為、世の中のニーズに合った商品が生み出せません。

企業主導型

企業が実際に作業所に出向くこともなく実態を把握しないまま「福祉」という名目を果たす為だけに行う援助。表面的には社会貢献であるが、作業所の内情を考慮しない支援であり作業所の実態に即していません。

共生型

企業間取引では当然のことですが、両者の要望・条件などを示した上で協調していく型です。

企業側の要望と作業所製品の条件を照らし合わせて両者が歩み寄り協力していこうとする型

であり、企業にとっては自社の戦略に見合った製品を作ることができ、作業所にとっても現在行っている作業の延長線上で製作できるので負担も少ないというメリットがあります。

これまで市内数箇所のホテルで作業所製品販売を促進してきましたが、最近の成功例としてはホテルサンルート広島があります。このホテルの場合当初から単なる一企業の社会貢献としてではなくホテルの営業戦略の一環として作業所製品を販売していただくよう申し入れました。その後、ある作業所へホテルの社員と同行し現場と作品を見学しました。作業所訪問の目的は、製品の買い付けではなくホテルで販売するには製品をどのように改良・工夫していけばよいのか検討してもらう為でした。ホテル側の要望は、広島らしさ（平和）、広島土産になるものを販売したい、というものでした。

そこで宮島の鳥居、鹿、カープ坊やを配置した木工製品を共同開発し販売することになりました。また、ホテルサンルート広島は原爆ドームに近いという立地条件を生かして「おりづるの少女」として有名な佐々木禎子さんをモデルにした木製の人形を販売することにしました。当初はロビーの片隅での地味な販売で宣伝もしていなかったのではほとんど売れませんでした。新聞掲載と同時に飛ぶように売れ始め、今では入荷待ちになるほどの人気です。

しかし、作業所は障害者が自分達の手でひとつひとつ作品を仕上げていく為、増産は容易ではありません。このような問題点はあるものの、次第に消費者から高い評価を受け完成度の高い製品づくりが行われるようになっていきます。製品の問い合わせが殺到し多くのマスコミが注目することにより、ホテル側の知名度が上がるという効果もありました。

通常作業所職員が企業に製品販売や寄付を依頼する場合、作業所への支援を先行する余り相手側の事情を十分考慮せずに行ってしまう場合があります。その時点で作業所と企業の関係は「される側」と「する側」の関係になってしまいます。

このような関係は一方的なもので継続していくことはできません。

今日の不況下で企業も非常に厳しい状況にあり、社会貢献といえども利益をもたらさない福祉は今の世の中では敬遠されてしまいます。作業所は企業側に立った福祉のあり方を考えなければならないのではないのでしょうか。

6. 環境と福祉の融合

バブル崩壊後、福祉は単独では成り立たず、環境や教育問題とからめて構築していくことが不可欠です。

実例としては、かまぼこ板をメモスタンドなどの木工製品に、発泡スチロール製弁当箱の



ふたを卓上フラワーポットに、ペットボトルを実験用水ロケットの材料に使用することなどがあります。

廃棄物を原材料として利用することで作業所側は材料費を節減でき、前掲した資金不足の問題が解消できます。企業廃棄物は家庭のものに比べ一度に同種類のが大量廃棄されるので、収集が容易でリサイクルしやすいという利点があるのです。

また、閉鎖施設の廃棄物として出された備品を作業所の備品として再使用しています。例えば、閉店になった島根県のフィットネスクラブのロッカーの100台は、そのまま数か所の作業所に引き取られ利用されています。また、山口県のパチンコ店からのパチンコ玉容器1200個は、同様に複数作業所で小物入れとして再利用されています。

これは今までの福祉のあり方がお金中心のものから物のリサイクルを福祉と連動させた一例です。

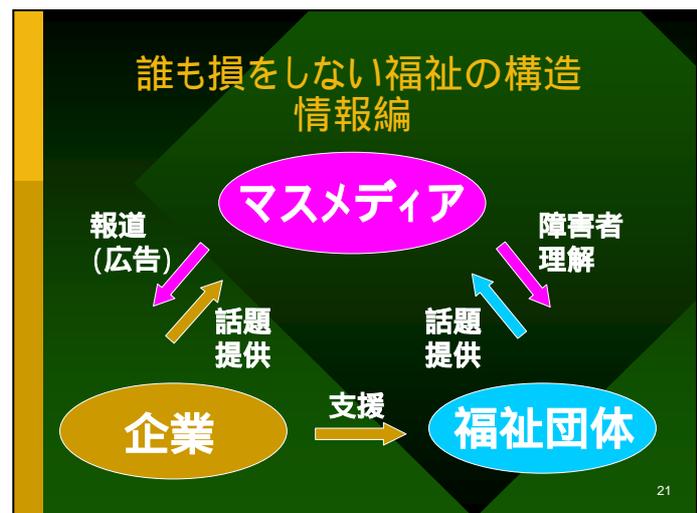


7. まとめと今後の作業所のあり方

--誰も損をしない福祉の構造--

1) 情報編

今までの企業側からの支援活動をマスメディアが報道することによって広告効果が生じ福祉活動参加の動機付けができます。



2) 環境教育編

産業廃棄物の利用は単に経費節減に留まらず教育面にも効果をもたらしています。

例えば水ロケット実験の材料であるペットボトルは作業所で洗浄加工されたもので高収益を上げています。このように教育材料として提供することによって、福祉は環境と教育とを融合させたのです。



3) 実践編

実際に企業が作業所側にアプローチしていくにはどうすればよいでしょうか。

作業所製品を企業福祉貢献のイメージ戦略として使用

寄付以外に企業の技術指導を提供する

個人が持っている技能を生きがいとして作業所でのものづくりの指導をする

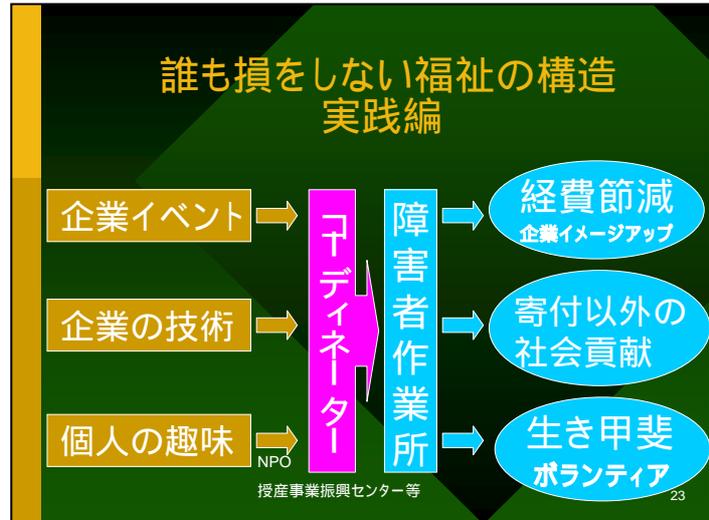
作業所製品を企業福祉貢献のイメージ戦略として使用

寄付以外に企業の技術指導を提供する

個人が持っている技能を生きがいとして作業所でのものづくりの指導をする。

これらを実践していく為には企業、作業所両者の事情を熟知したコーディネーターが必要となります。

以上のような流れの中で社会福祉の根本となるものは誰もが対等で損をしない社会構造を構築し実行していくことにあります。



前掲した3つの問題点は以上の視点から次のように整理できます。

1) 資金不足

廃棄物を原料にすることにより初期投資を気にしないものづくりを考える。

2) アイデア, 技術力不足

企業の現状を考え、相手の立場に立ち、企業にも利益になる相互協力を求める。金銭的な支援が難しい企業には、物や技術といった物理的な支援をお願いする。

3) ネットワーク不足

企業が福祉に参画することにメリットを持たせ、企業間のネットワークやマスコミを利用することにより、情報収集や仕事の斡旋を行う。

平成15年8月、アフリカ大陸東西南北展が開催されました。これはアフリカに学校建設する為の資金をバザーによって集めようという趣旨で、作業所にもそのバザー参加依頼が寄せられました。主催者側からは参加のみの要請でありましたが、作業所側の方から売上金の一部を学校建設費として寄付したいと申し出たのです。

支援を受けるばかりでなく積極的に地域の一員として責任を果たす姿勢の登場は作業所のあり方を見直す時期にきていることを示しているのではないのでしょうか。

発達保障と健康保持から見た作業所活動

- 作業所におけるシーティング -

広島大学医学部保健学科 教授 八田 達夫

1. 2次障害

発達障害の一つに脳性まひがあります。脳性まひの多くは周生期の脳損傷によって起こります。損傷自体は非進行性です。しかし、非進行性の病変により姿勢や運動発達の遅れや異常などが生じてきます。例えば、非対称性緊張性頸反射などの原始反射がいつまでも残存したり、バランス反応や立ち直り反応といった生涯持続するような反応が出現しなかったりします。早期発見、早期療育の充実発展にともない心身機能の向上や社会的適応を目標として早期からの介入がなされています。

しかし、思春期以降になってより、もともとの障害よりも2次障害が深刻になってきます。例えば、股関節の脱臼、側彎、頸椎症など身体の変形や拘縮がおきてきます。筋骨格系の他に心肺系、胃腸系などの低下なども起きることもあります。この状況が深刻化しますと、活動の遂行や社会参加が難しくなります。2次障害の原因は明らかにはなっていませんが、身体の誤用、身体の過使用、そして使わないことによる廃用などが影響するとされます。

まず、廃用が心身機能に大きな影響を及ぼすことはよく知られています。循環系の能力、筋骨格系の能力などは使わないことにより容易に低下します。高齢者では寝たきりにつながります。作業所で働いたり、様々な活動を行うことは健康維持に大きな意義があります。

一方、筋緊張を亢進させるような不適切な姿勢や代償的運動で作業を行ったり、長時間同じ姿勢で働いたりしますと筋緊張を亢進させたり、アテトーゼ運動を強めたりします。このような筋緊張亢進や不随意運動は股関節を脱臼させたり、側彎や骨盤の傾斜など身体の非対称をつくりだします。アテトーゼ型の不随意運動は頸椎を痛め頸髄症を引き起こしたりします。いはば、これらは無理な生活習慣の積み重ねによって起こるとも考えられます。これらの2次障害は、死ぬ程つらいと語られることもあります。

活動を行わなければ廃用性の問題が起き、心身機能の低下がおきてきます。逆に、誤用や過使用の状況で活動を行うと、筋緊張の亢進や不随意運動の亢進によって障害が増悪化する可能性があります。成人の脳性まひ者が活動している作業所においては、障害の特性に配慮することが実に大きな課題となってきます。作業や活動による発達保障も、障害特性に対する配慮を欠かすことができません。以下に、筆者がもみじ作業所と連携して行ってきた2次障害対策の一つであるシーティングについて紹介します。

2. シーティング

(1) 背景

作業所においては、2次障害対策は作業所の根幹である利用者の豊かな生活、人としての発達を保障するための活動としての意味があります。2次障害対策は作業所の根幹である発達保障、生活保障と一体のものと考えられます。

これを筆者の立場のリハビリテーションの言葉で言い換えるならば障害者の全人間的な復権ということになるかと考えます。作業所の発達保障と、リハビリテーションの全人間的復権はおそらく同じ目標になります。そのための共通の方策の一つが2次障害対策であり、その中の一つの技術がシーティングです。まとめるとシーティングは2次障害対策と一体であり、かつ作業所の根幹に関わる発達保障とリハビリテーションの全人間的復権と一体のものです。

筆者がこれから述べるシーティングは、もみじ作業所の2次障害対策の文脈におくことによってこそよく理解できるものです。そして、2次障害対策が作業所が目標とする障害者の生活を豊かにしようとする実践の文脈に位置づいているものであることを忘れてはい

けません。

筆者の関与は、もとを辿れば広大に聴講にいられていた盲学校の宇佐美先生という方から、もみじ作業所の所長だった久保さん（本研究チームメンバー）を紹介されたことから始まったものでした。2次障害対策というテーマのそもそもの開始が久保さんの提案にありました。この提案に基づき、作業所と広大との共同研究・2次障害対策を行うこととなり、その対策の主要な方法が車いすのシーティングとなったのでした。

もともと車いすのシーティングは、北海道で西村さん（現北海道心身障害者総合相談所，当時北海道肢体不自由者訓練センター）と共同で研究開発を行っていたものです。筆者が始めたのは1986年からです。1989年～1992年度のテクノイド協会補助金による研究開発の成果として製品化されたアクティブチェア（日進医療器）は成人脳性まひ者の臨床現場にいた西村さんが、そこに入所していた脳性まひの人達とともに発想し、形にしてできあがったものです（八田他 2003）。その後が開発されたシーティングバギーはアクティブチェアの重度者向けの発展型です。シーティングバギーは重度の方には主流となりつつある機構を持った車いすです。座においてはボトムアンカー，ランバーサポートを装備し，張り調整式のシートとなっています。この機能を活かすティルトと上下調整機能も備えています。

<アクティブチェアフット>



<アクティブチェア>



もみじ作業所においては、身体の基本動作，作業姿勢評価から始めました。利用者，親御さんのインタビューも行いました。2次障害や重度化はかなり深刻でした。特に，利用者の車いすはかなりの問題でした。車いすは作業をはじめ，生活のあらゆる場面において使われるものです。これが身体に大きな影響を及ぼすことは当然のことです。車いすの問題に取り組むことは自然でした。そして，働く場である作業所においては，また成人期の障害者において，さらにそれを行うセラピストもいない中で，機能訓練をメインにしてよいものかという疑問もありました。

車いすについては，様々なアイデアのつぎはぎだけではだめであると考えていました。しかし，多くの現実はそのように推移していました。今でもそのようなケースは多くあります。そこで，筆者が関与していたアクティブチェアへ向かったのは自然でした。身体機能評価，利用者や親御さんへのインタビューなどを行った後に，西村さんをもみじ作業所に招きアクティブチェア及びシーティングバギーの導入が始まりました。

シーティングを中心とした2次障害対策の基本形はこの時点でできあがっていました（八田 2001）。アクティブチェアは例えていえば，事実をみせてくれる理論枠としての役割を持っていました。それまでの車いすとは全く異なる位置にあったと考えています。それは現在でも変わりません。従って，アクティブチェアはシーティング実践において広い

応用範囲を持つものでした。アクティブチェア，シーティングバギーの適応そのものももちろんありますが，アクティブチェア，シーティングバギーの修正作業，そして一般的車いすの改造などがアクティブチェアに基づいて行ってきました。その後，シーティングに加え2次障害対策も広がりを持ってきています（広瀬，八田他 2003）

<シーティングバギー>



(2) シーティングの基本

車いす，シーティングは，ただ座るためのテクニックではありません。もちろん座ることのテクニカルな点を否定するつもりは全くありません。そこに興味と関心を持つ人も少なくはありません。筆者自身においても基本的にテクニックをはずしてはいけなないと考えます。人間の筋骨格や神経筋，感覚系などの身体機能に関する知見に基づくテクニックであることは間違いがないからです。

しかし，シーティングは人のこととしてあります。シーティングにはテクニカルな側面とそれを主導していく人間的な側面，この両方が必要と考えています。

ここでシーティングの基本について述べます（西村，八田 2002）。

正しく座ること

- ・異常姿勢による制限で，問題は深刻になり，姿勢異常は二次的障害を生む
- ・正しい機能と運動を獲得する「チャンス」が生まれる = 解決では無い！
- ・正しい姿勢獲得は，一気にできない！

問題

- ・椅子に「ひっかかっている」，椅子の上で転んでいる
- ・生活動作がやりにくい，格好が良くない
- ・点で支えを作っている
- ・自分で制御できない状態にある

評価

- ・異常な発達の確認
- ・椅子を使う環境の評価
- ・適切な椅子の検討

対応1（初期）

- ・アライメントを整える
- ・ベルト・パッドで固定

対応2（現在；大事！！）

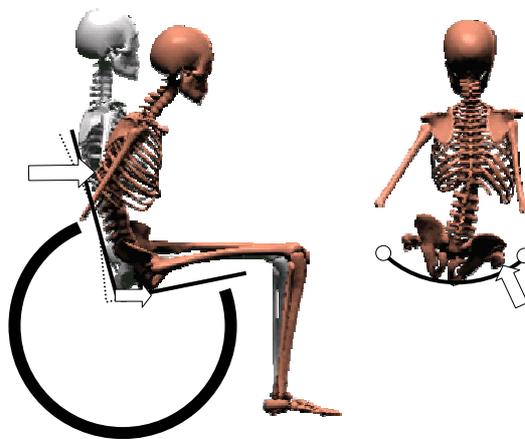
- ・頭・頸・肩を指標
- ・バランス・ポイントを探す
- ・生理・解剖学的に正しい座席構造を作製
- ・同じ椅子でもバランス・ポイントからはずれると姿勢は崩れる

よい椅子

- ・座席が体重を支える
- ・下肢を重力から解放する
- ・動くチャンスを与える

椅子だけではない

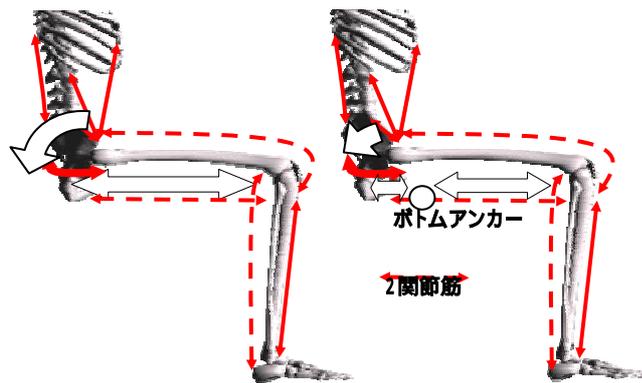
- ・椅子は体を支えること以上のことはできない
- ・本人，機器，介護・訓練者の共同で成功する



スリングシートの及ぼす悪影響の例
< 矢印は背もたれ上部が身体を押しベクトル >

スリングシートの悪影響

- ・一般的な車いすの座席構造では，滑り座りや左右アライメントの崩れが起こる確率は高い
- ・単純で貧しいシート構造の「いす」により，躯幹の安定感が乏しさのために起きる
- ・滑り座りへの移行は頭・頸部の負荷の軽減という合理的な理由がある
- ・問題は元の姿勢に戻すことができず，さらに姿勢を崩す悪循環に陥ることにある
- ・原因は，スリングシートの座面より腰部支持に乏しく体幹上部を押し背もたれにある



1:脊柱の伸展筋 2:腸腰筋 3:腹筋 4:大殿筋 5:大腿四頭筋 6:ハムストリングス 7:腓腹筋 8:前脛骨筋

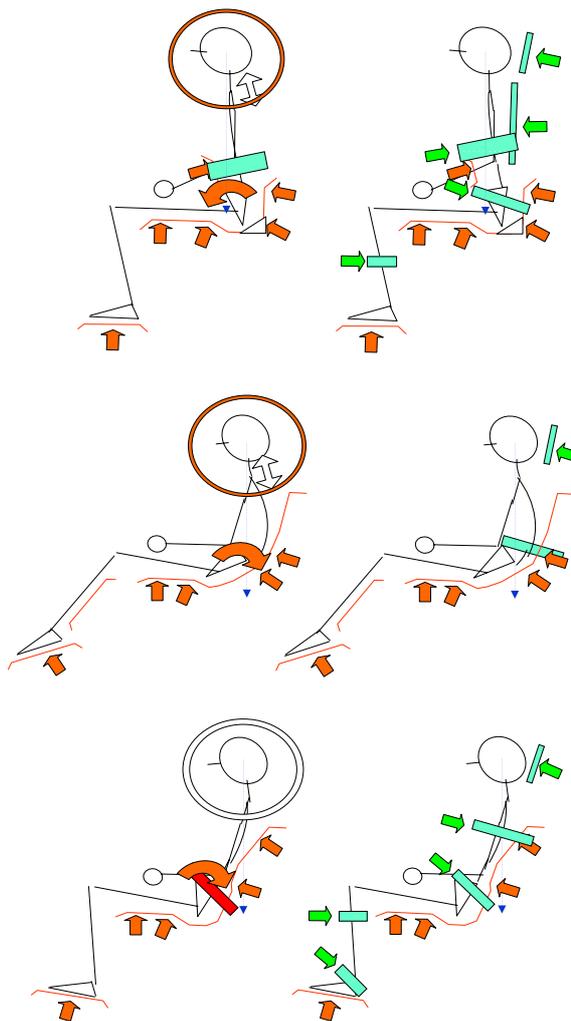
座骨結節前方支持のハムストリングスに及ぼす機能

座骨結節前方支持

- ・ 座骨結節前方の筋起始点に近い適切な位置にボトムアンカーが組み込まれているとき、ハムストリングスに作用を及ぼす可能性がある
- ・ ハムストリングスの収縮は、すべて座姿勢を崩す骨盤後傾のベクトルとして働く
- ・ 支持があるときは、ベクトルが2分され、骨盤後傾のベクトルは減少する
- ・ 一方は、下肢の自律的な運動を容易にし、下肢の筋活動が体全体の安定のために使われる
- ・ 大転子下部圧迫などのスリングシートの問題も改善できる

シート調整機能

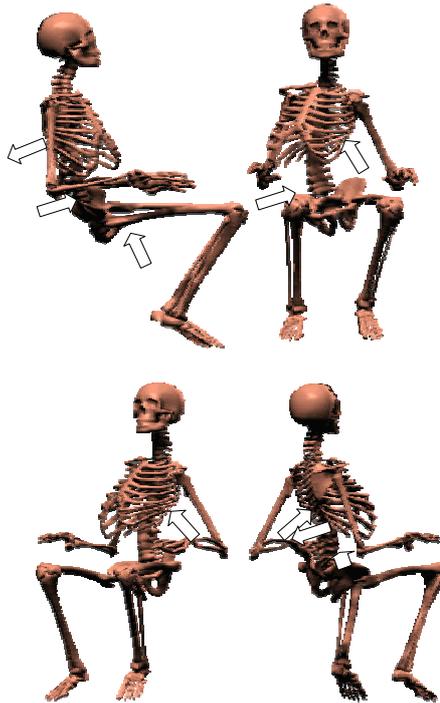
- 1) ヨーロッパでは古くから固定式フレームの車いすにシート調整機能をもっている。日本でも背もたれの張り調整式車いすが散見されるようになってきた
- 2) 臨床サイドはこれらの機能を有効に使うことができる
- 3) 歴史的に否定されつづけてきたシートも「必要な時の支え」「支えられつつ動ける」という性質を生かす構成により有用な素材となる
- 4) アクティブチェア、アクティブフット、シーティングバギーの基本構造の必須部分としてシート構造を採用している
- 5) シートをベースとして、その欠点を補う種々のクッション材などを複合的に組み合わせることで、クライアントに適したシーティングを実現している



様々な姿勢パターンと頭・頸・肩のバランスポイント
 <左は最小支持下のバランスポイント決定姿勢>
 <右は生活要求を含む補助支持配置の例>

バランスポイント

- 1) 自律的な能力の高い人では下肢設定と腰部の支持だけで、体幹が伸展した安定姿勢が得られ、この条件における運動範囲も大きい。車いすの高い操作能力が期待できる
- 2) 重度の障害では、ティルトリクライニング様の座位条件で背もたれに大きく頼る座位となり、自律的に動ける部位や範囲も狭いものとなる
- 3) 定義した「いす」と人の総和として実現されるバランス姿勢は、重力ファクターに対抗するため、背もたれを有効に利用できる姿勢定義とすることができる
- 4) よく調整された「いす」の下では体幹が無理なく伸展し、比較的座位能力の高い人では耳介からの重心線は腰椎背部を通る
- 5) 重度障害の重心線は、胸郭背部を通る。この時、座面に対する胸郭の受け面は、多くの場合120度前後の角度となる。腰椎以上の背もたれの後方リリースは、体幹の筋群の弱さを補う



基本的な支持と解放の方向(矢印:支持方向)

強度変形への対応

- 1) 強度の身体変形を有する場合には、胸から下がどのような形態を示しても、頭・頸・肩のアライメントを優先した姿勢にする
- 2) このようなことを前提とすると、シーティングとは、頭・頸・肩のアライメントを意志決定の指標とし、できるだけ、身体各部のアライメントを正常位置に修正する行為といえる
- 3) 身体が不安定な場合には、ベルトやパッドの使用による前方からの支えを考慮するが、これらは、バランスポイントをはずれるほどの生活目的姿勢の要求に応えることや安全対策として実施される
- 4) バランスポイント確定に当たり、あらかじめ、ベルトによる支持が必須と考えられるのは、筋ジストロフィー・ストレートスピンの骨盤前傾・腰椎前彎への特殊な対応や伸展緊張の強い脳性まひなどへの対応である

まとめますと、自力走行ができ、座姿勢において自ら姿勢変換ができる人では、多少不都合な環境下でも大きな支障を生じるまでに至ることは少ないとも考えられます。

しかし、このような場合でも毎日の生活上の負荷を考えると、より適切なシーティングが不要と言う事ではありません。重度の人の場合には、深刻な条件下にあることが多く、まず良姿勢で座ることが目的化する場合もあります。この場合は「支えられつつ」であっても人としての活動を遂行し、本来持っている能力を最大限に発揮できる環境条件の提供は必須です。

このような自己の能力だけでは、継続・安定的な座位を確保することができない人にとって、必要な支えを作り出すシーティングはその人の活動の遂行、社会参加において極めて重要な意味をもちます。環境支援要素としての「いす」の完成は、シーティングのゴールではなく、スタートラインと言えます。この時点から機器環境設定時に求めた目的を達成するため、クライアント自身と介護や訓練などの人的な環境支援の質を問われることに

なります。作業所においては、このような知識、技術の導入を積極的に行い障害者の豊かな生活の保障、発達の保障を行っていくことが必要と考えています。

3. シーティング事例の提示

電動車いすの導入例を紹介します。A氏はアテトーゼ型の脳性まひ者で48才です。ADLは全介助です。もみじ作業所のメンバーですが、無認可時代から働かれています。現在、日中は作業所でパソコンにて販売管理の仕事をしています。随意性のある右上肢の屈曲と頸の回旋を使います。可動域が少ないので、スイッチを使うためのデバイスを必要としています。デバイスはT字型の棒です。その棒を横にして介助にて右手に握ります。一方に入力用のスイッチをつけます。右上肢の肘や肩の屈曲で棒の先端についているスイッチを顎で押します。この動作によってオペレートナビで入力を行います。夜は近隣のグループホームを利用し、週末は自宅で過ごします。1999年には本も出版しています。

いままで自力で移動した経験はありません。シーティングで関与したのは、約5年前です。電動車いすにのりたいたいという希望が出されていました。

(1) シーティングバギーの導入

当時、普通型の車いすにのっていました。身体の非対称と擦じれのためにバランスをとれず、右に倒れ込みます。その倒れ込みを防ぐために大きな側板をつけベルトで身体をとめて、座っていました。

当初の相談はその側板の仕上がりが悪く、側板に身体をこすって傷つけるという状態を改善してほしいということでした。しかし、その前に、側板を必要とするほど車いす座位自体のバランスが悪く、身体は安定しませんでした。他の利用者の普通の電動車いすにも試乗しましたが、側板なしでは座れるような状態ではありませんでした。

安定して座れないことは、電動車いすを運転することにもつながらないということです。脳性まひという中枢神経系の障害は姿勢によって大きな影響を受けます。体幹中枢部が安定しないと、四肢の筋緊張やアテトーゼ運動に影響されて、例えば手足を随意的に動かすことがさらに難しくなります。ですから、安定して座れなくては手も使い難いこととなります。そこで、まず安定した姿勢づくりを行うことが課題となりました。

しばらく身体機能面を評価した後に、シーティングバギーを導入しました。シーティングバギーの機能が脳性まひの生理学的な状態やADLに及ぼす影響はここでは省きます。シーティングバギーによって安定した座を確保することはできました。作業状態にも影響を及ぼしました。

< 普通の車いす >



< シーティングバギー >



それまでは、車いすの製作は本人さんと業者さんで相談しながら決めていました。療育施設ではセラピストが関与しますが、成人に関しては専門的な指導はないのが実情でした。

シーティングバギーでは、著しい効果が得られましたが、折り畳み機構が通常のものとは異なるために使い勝手の悪さがありました。また、母親がティルトや折り畳みを使いこなせなかったという問題もありました。そこで、それまで使用していた車いすをシーティングバギー様に改造しました。外出はそれを使い、作業所の中ではシーティングバギーを使うことにしました。その後、後継としてレール振り子車いすを導入しました。シーティングとフレーム構造は改造しました。このレール振り子でも姿勢の安定性はかなり得られますが、骨盤部の安定はやはりシーティングバギーのほうが優れていました。現在は、作業所内ではシーティングバギー中心として、通勤や外出にレール振り子型を併用しています。

(2) シーティング電動車いすの導入

シーティングバギーの導入によってやっと安定して座ることができました。その後は、電動車いすの導入が課題でしたが、2つの側面から問題がありました。一つはシーティングバギーのような座の電動車いすがないということでした。ティルトのついた電動デモ機を試したこともありましたが、シートが普通のものであったために座ることができませんでした。A氏の身体能力を考慮するならば電動車いすの座を改造するにしても大改造となることは必至で、躊躇しました。その後西村氏から今仙という電動車いすの製作会社がシーティングバギーの座を積んだ電動車いすを開発しているとの情報を得て、その完成を導入の一つの目標にしていました。ただ、座の解決は得られても入力方法が問題でした。どのようにしたら入力できるかを試したりしましたが、うまくいくものはありませんでした。そのような経過の中、しばらく御本人から電動車いすの希望が途切れていました。1～2年位は、電動車いすの希望を言うこともありませんでした。昨年末の茶話会でのことでした。電動車いすに乗りたいということが改めて述べられ、そこから再開しました。ちょうど、そのころ試作機が完成したという情報を得ていたのでよいタイミングでした。再び、本人さんと母親と希望を再確認し、電動車いすの導入を開始しました。来年は身障ホームに移ることは決まっています。おそらくそこでの移動手段の確保ということが大きかったと思われます。そのような状況ですから、本人さんの電動車いすの希望は、切実で、新たなチャレンジの前向きさと真剣さも感じさせるものでした。

そのような中、今仙からシーティング電動車いすの試作品を借り受けることができました。まず、安定して座ることができることがはっきりしました。本人さんも希望をもちました。これを進めるといふ方向になりました。

しかし、電動車いすの導入において、2次障害の問題がもっとも気になることでした。感覚鈍麻なども確認されています。電動車いすに乗ったこともない人が電動車いすを操作することによって、更に2次障害を増悪化させるのではないかとということが気掛かりでした。ジョイスティックの位置を変えたり、いくつかチャレンジしましたがうまくいきません。なんとか顎を使わずに操作できる部位はないかと考えました。特に他の身体部位で使えるところがなく顎を過剰に使った場合の問題と考えられました。これについては御本人と、親御さんに導入についての何度か意見を聞きました。それは、電動車いすの導入によって障害が悪化するかもしれないが、それでもなお導入してよいかということでした。障害を悪化させると更に機能は落ちますからなんとも難しい状況でした。

次に、入力が課題でした。業者さんにいろいろなものを探してもらいました。試作機借用の1週間の間に、顎と右上肢を使わなくては運転は困難とも考え、オペレートナビで使うデバイスに非常に小さなジョイスティックを付け、その形状をお椀型や板型にして試しましたが、思うような方向に運転することはできませんでした。自由になる身体部位が少ないわけですから、ジョイスティックのようなものによって方向を定めることは難しいことでした。

そのような時に、この研究グループにスイッチの問題を投げかけました。久保さんからは、工学との連携であらたなスイッチの開発提案がありました。巖淵先生から紹介されたのが、アメリカのJAYシステムの電動車椅子でした。この車いすはスキャンスイッチでした。価格が約140万円でした。さっそく、業者と連絡をとりそれについての情報を集めたところ、今仙でも同じ内容のスイッチを造っていることがわかりました。今仙の電動車いすに座れることは既にわかっていたので同じメーカーなら相性もよいと考えました。また、今仙はスキャンを入れても80万円台で済むことでした。サンプルを取り寄せて試しました。入力はおペレートナビのものをそのまま使いました。4方向をスキャンしていきます。これによって操作できることがわかりました。そこで、最終的にゴーサインを出すことができました。今は毎日練習しています。頸のことが気になるので、パソコン時間を削って電動車いすの練習にあてるという提案をしました。

以下に気のついたことを上げます。

本格導入を決意した後、本人と入力について相談した時に、本人は初めからオペレートナビのようなものはないかと言っていました。最終的にその形に落ち着いたわけですが、やはり本人が自身の力をよく知っていたということになります。この点は反省材料でもあります。

今回の導入では、巖淵先生からの情報と業者さんからの情報が重要でした。既に存在していたのですから情報を手に入れることができていなかったという問題がありました。身体状況を含めた諸条件と兼ね合わせた形での情報はどう入手することができるのだろうかということも課題です。

身体能力に合致すること、更に身体機能の低下、2次障害への配慮が常に必要でした。この点は、他の部位を探すことはできませんでした。頸を使わざるを得ませんが、スキャンによって負担はかなり軽減したことで対応できました。身体機能を悪化させないシーティングは同じく負担の軽減にはなっています。

障害者本人や一般の方は、身体機能に難しい条件を持っていた場合どのように情報にアクセスしていくのだろうかということも問題かと思われます。

久保さんから提案があった、電気的な技術を用いての新たな手段の製作ということもまだまだ可能性を追求できると思われます。

現在、本人は、お昼休憩から2時過ぎまで電動車いすに乗っています。2時過ぎから休憩で横になっています。お昼休みには、庭にでて利用者との談笑をしています。48才にして初めて、自律的な移動を獲得されました。様々な活動の広がりが期待されています。



「地域貢献研究課題」提案申込書

1. 僕らのアトリエ 森 浩昭 氏

広島大学「地域貢献研究課題」提案申込書

- 1) 提案者:(団体名や役職は、該当する場合に記載して下さい)
 - ・団体名およびその(代表者氏名): 僕らのアトリエ(森浩昭)
 - ・連絡担当者氏名(役職): 森浩昭(代表)
- 2) 研究課題名:(課題の内容が明快にわかる表現として下さい)
企業の障害者作業所支援方法に関する考察
- 3) 提案課題の背景:(できるだけ具体的に記載して下さい)

近年の日本の景気低迷は企業の障害者作業所に対する援助にも大きな影響を与え、特に中小企業の支援は縮小の一途をたどっている。大企業では可能な金銭の援助も、中小企業は非常に困難な状況にある。

当店では、企業側に余り負担をかけず、中小企業でも可能な身近に始められる小さな福祉活動の一環として、93年から障害者製作品の販売コーナーを当店(料亭久里川)のロビーに設置した(現在県内外に17店舗で販売中)。
- 4) 提案内容:(できるだけ具体的に記載して下さい)

現在の障害者作業所には時代背景に対応した福祉が求められていると考える。例えば、私は企業でいらなくなった什器などを必要としている作業所に提供している。このような不況下では、お金を使わず、企業からの情報を上手く利用した福祉が必要である。

これを推進するためには企業とのネットワークが不可欠であろう。企業の情報や人的な交流を利用した、作業所支援を推進する方法を提案していただきたい。
- 5) 期待される効果:(提案課題が解決した場合に地域社会にもたらされる効果などを記載下さい)

障害者の一般社会への認知。
障害者作業所の活動が安定することにより、障害者の社会参画がしやすくなる。
等の効果が考えられる。
- 6) 求める研究成果:(1年間でどのような成果を出すことを求めているか、できるだけ具体的に)
金銭的な援助以外の企業との連携方法
- 7) 研究成果の報告方法:(研究成果の報告方法に関するご希望があれば記載して下さい)
広島市(県)授産事業振興センターや各障害者作業所への提言
- 8) その他:(広島大学への連絡事項などがありましたら、記載して下さい)

2. 障害者と家族のくらしと権利をまもる広島連絡会 久保 正道氏

平成14年度後期広島大学「地域貢献研究課題」提案申込書

1. 提案者：（団体名や役職は、該当する場合に記載して下さい）
 - ・団体名およびその（代表者氏名）：障害者と家族のくらしと権利をまもる広島連絡会（久保正道）
 - ・連絡担当者氏名（役職）：久保正道（代表）
2. 研究課題名：（課題の内容が明快にわかる表現として下さい）
障害者のための小規模作業所への民間からの支援方策の研究
3. 提案課題の背景：（できるだけ具体的に記載して下さい）

小規模作業所の運営は、行政からの支援及び個人のボランティア活動に頼っているのが実情であり、厳しい経済環境の中でその運営は困難を極めている。

このような状況に対して、民間企業などからの幅広い支援やボランティアの組織的な支援体制の構築など新たな支援体制の整備が求められている。
4. 提案内容：（できるだけ具体的に記載して下さい）

次のような点を中心として、小規模作業所への行政以外による支援方策について研究し、提言していただきたい。

 - ・企業等と小規模作業所との関わり方、産学官連携手法を応用した支援方策
 - ・障害の程度・状況に応じた補助具の開発、リハビリテーションによる作業所活動の支援可能性
 - ・情報システムの活用可能性
 - ・第三者としての支援のコーディネーターのあり方
5. 期待される効果：（提案課題が解決した場合に地域社会にもたらされる効果などを記載下さい）

企業等民間からの幅広い支援方策の紹介及び提言を得ることにより、広島における作業所への支援の新しい形が生まれ、全国に発信していくことが期待される。

また、社会から小規模作業所への幅広い支援は、単なる同情としてではなく、先の見えない現代の社会において社会のあり方の原点を考えるきっかけにもなるのではないかと期待している。
6. 求める研究成果：（1年間でどのような成果を出すことを求めているか、できるだけ具体的に）
国内及び海外での小規模作業所への行政以外による支援方策の情報収集と分析、体系化、その中での広島での応用可能性についての提言
7. 研究成果の報告方法：（研究成果の報告方法に関するご希望があれば記載して下さい）
具体的な提言も盛り込んでできるだけ分かりやすい報告書としてまとめていただきたい。
8. その他：（広島大学への連絡事項などがありましたら、記載して下さい）
広島における学のリーダーとして、小規模作業所への支援方策とその社会的意義をぜひ明らかにしていただきますよう、願います。

研究チームメンバー名簿

広島大学

総合科学部	助教授	石倉 康次 *
医学部保健学科	教授	八田 達夫
	(平成16年4月から北海道大学医学部保健学科教授)	
大学院教育学研究科	講師	巖淵 守
大学情報サービス室	助教授	橋本 康男
	(平成16年4月から広島大学地域連携センター教授)	

地域から

僕らのアトリエ	代表	(料亭 久里川 支配人)	森 浩昭
障害者と家族のくらしと権利をまもる広島連絡会	代表		久保 正道
(有)快的空間	代表取締役		藤井 壮太郎

(* 研究代表者)

研究経過

- 平成14年 6月 ・第1回地域貢献研究募集開始
・森浩昭氏「企業の障害者作業所支援方法に関する考察」応募
・上記課題の学内公募に研究チームを結成し応募するも不採択
- 平成14年12月 ・第2回地域貢献研究募集開始
・森浩昭氏「企業の障害者作業所支援方法に関する考察」再応募
・久保正道氏「障害者のための小規模作業所への民間からの支援方策の研究」応募
- 平成15年 4月 ・上記2課題の学内公募に同一研究チームで再度応募し採択され、研究開始
以後、随時、研究会開催。
- 平成15年11月 ・NHKおはようにつぼん(全国版)で、広島大学の地域貢献活動の一環として研究活動が紹介される
- 平成16年 1月 ・作業所、行政等関係者との中間報告・意見交換会開催
- 平成16年 3月 ・最終検討会開催

本報告書についての問合せ先
(研究代表者)
広島大学総合科学部 助教授 石倉 康次
TEL: (082) 424-6416
E-mail: hurg@yahooogroups.jp